

令和7年度（2025年度） 事業概要



茨木市立男女共生センター ローズ WAM



茨木市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



茨木市

はじめに

茨木市立男女共生センターローズWAMは平成 12 (2000 年) 年 4 月 1 日開所以来、茨木市男女共同参画計画に基づいて、男女の自立と社会参加・参画、地域・家庭への積極的参加を促進し、男女共同参画社会の実現をめざす活動拠点として事業を推進しています。

令和 7 年度におきましては、史上初となる女性首相が誕生するなど、ジェンダー平等社会実現に向けて大きな礎となる年度になりました。

ローズWAMにおきましてもいばらきジェンダー平等プランに掲げる目標の達成を目指し、これまで取組んできた様々な事業を踏まえ、社会の動きや市民のニーズを踏まえながら、事業展開や運営に努めてまいりました。

ローズWAMは、性別にかかわらず誰もが自分らしく輝くことができるきっかけを提供する場でありたいと考え、様々な事業を展開しています。また、多様な人々への情報提供の充実を図るため、様々な媒体を通じて、情報発信と情報提供に努めるとともに、より有効な方策の研究を進め、各グループ（事業・情報・保育・広報・舞台・相談）が連携して講座・研修の企画・運営、学習や交流の場の設置・環境整備、情報の収集・提供や発信、舞台関係の運営、相談業務、一時保育等を実施しております。また、館内の会議室やホール等の諸施設の一般貸し出しや茨木市立男女共生センター登録団体・サークル等の活動の支援を通して、市民のみなさまの自主的な活動もサポートしております。

ローズWAMでは、市民のみなさまが気軽に訪れ、楽しくそして心地よく各種事業に参加してもらえる運営、サービス、広報活動を展開する中で、市民のみなさまに男女共同参画を生活の場で実践していただき、地域、家庭、学校、職場等で豊かな活力ある社会づくりを進めることを目標としています。

さらに、単独館としてのよさを生かし、多くの市民の方にネットワークギャラリーや交流サロン等を気軽に利用いただくことで、男女共同参画についての様々な情報に触れる雰囲気づくりも大切にしています。

ここに、令和 7 年度の活動を取りまとめた事業概要を作成いたしましたので、ご高覧いただきますとともに、みなさまの日々の生活の一助となれば幸いです。

令和 8 年（2026 年） 6 月

男女共生センターローズWAM
所長 富 崎 敏

目次

I 施設の概要

1 目的	1
2 所在地	1
3 建物の概要	1
4 開所年月日	1
5 名称	1
6 利用案内	1
7 室の状況	7
8 館内図	8

II センターの組織と体制

1 組織	10
2 体制	10

III 施設の利用状況

1 男女共生センター各種統計一覧表	14
2 施設利用状況（貸室）	15

IV 主要事業の実施状況

1 情報の収集及び発信・提供	16
2 相談事業	19
3 講座・セミナー等	24
4 出前講座事業	54
5 市民活動の支援・交流	55

附属資料

茨木市立男女共生センター条例

茨木市立男女共生センター条例施行規則

I 施設の概要

1 目的

男女共同参画社会を推進し、女性の自立と社会参画を図るため、本市に茨木市立男女共生センターを設置する。

(茨木市立男女共生センター条例第1条)

【男女共同参画社会とは】

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつともに責任を担うべき社会(男女共同参画社会基本法第2条)

2 所在地

大阪府茨木市元町4番7号

3 建物の概要

単独館

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造

規模 地下2階、地上5階

敷地面積 1,054.12 m²

建築面積 686.59 m²

延床面積 3,619.15 m²

4 開所年月日

平成12年(2000年)4月1日

5 名称

広く市民から募集し「男女共生センター ローズWAM」と決定

ローズ : 茨木市の花「ばら」

WAM : WOMEN AND MEN

6 利用案内

(1) 開所時間

午前9時～午後10時(室利用は午後9時30分まで)

交流サロン、ネットワークギャラリーは午後7時まで

(2) 休所日

- ① 火曜日
- ② 12月28日から1月4日まで
- ③ 設備保守点検日
- ④ 茨木市（北大阪）に特別警報が発表されたとき（午前7時）
- ⑤ 避難所開設時など、茨木市長が必要と認めるとき

(3) 利用申込

- ① ワムホールは6か月前の2日から
- ② ローズホール・会議室・和室・料理工房は3か月前の2日から
(抽選申込みは①は7か月前、②は4か月前の20日から)

(4) 施設利用料金

	午前	午後 A	午後 B	夜間
	9時から 12時まで	12時30分から 15時まで	15時30分から 18時まで	18時30分から 21時30分まで
ワムホール	8,750 円	7,300 円	7,300 円	8,750 円
控室 1	1 時間あたり 70 円			
控室 2	1 時間あたり 80 円			
ローズホール	1 時間あたり 730 円			
ファミールーム	1 時間あたり 70 円			
料理工房	1 時間あたり 700 円			
和室	1 時間あたり 560 円			
会議室 401	1 時間あたり 190 円			
会議室 402	1 時間あたり 190 円			
会議室 403	1 時間あたり 80 円			
セミナー室 404	1 時間あたり 190 円			
セミナー室 405	1 時間あたり 360 円			
研修室 501	1 時間あたり 320 円			
研修室 502	1 時間あたり 530 円			
控室 503	1 時間あたり 70 円			

備考

- 1 構成員に2人以上の高校生以下の者を含む次の各号のいずれかに該当する団体が当該高校生以下の者が主体となった団体活動又は当該高校生以下の者を対象とする事業のために利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の2分の1に相当する

- 額（ワムホールにあっては当該額に 50 円未満の端数があるときはこれを切り捨て、50 円以上 100 円未満の額の端数があるときはこれを 50 円とし、ワムホール以外の施設にあっては当該額に 10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）とする。
- (1) 当該高校生以下の者の人数が構成員の半数以上である団体
- (2) 当該高校生以下の者に乳幼児又は障害児が含まれている団体で市長が適当と認めたもの
- 2 市外居住者（法人その他の団体にあっては、その所在地が市街であるもの）が利用するときの利用料の額は、当該利用料の額に 10 割の額を加算した額とする。
- 3 利用者が入場料その他これに類するものを徴収し、かつ、次の各号のいずれかに該当するときの利用料の額は、当該利用料の額に 10 割の額を加算した額とする。
- ただし、備考第 1 項の規定が適用される場合にあっては、この限りでない。
- (1) 利用者が営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体である場合
- (2) 入場料その他これに類するものの金額が 2,000 円以上の場合
- 4 特別に電気その他を使用するときは、実費を徴収する。
- 5 ワムホールの利用料は、控室 1、控室 2 及びファミリールームの利用料を含むものとする。
- 6 ワムホールを次に掲げる日以外の日を利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の 10 分の 9 に相当する額とする。
- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- 7 ワムホールの舞台のみを利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の 2 分の 1 に相当する額とする。この場合において、備考第 5 項の規定は適用しない。
- 8 利用時間に 1 時間未満の端数があるときは、これを 1 時間とみなす。
- 9 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる場合における利用料の額は、当該各号に定める額とする。
- (1) ワムホールの舞台のみの利用に伴い控室 1、控室 2 又はファミリールーム（以下この号において「控室等」という。）を利用する場合において、利用時間に 1 時間未満の端数があるとき 控室等の利用料の額の 2 分の 1 に相当する額
- (2) ワムホール以外の施設を午後 9 時から午後 9 時 30 分まで利用するとき 当該施設の利用料の額の 2 分の 1 に相当する額
- 10 備考第 6 項、備考第 7 項及び前項の規定を適用する場合において、利用料に 10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

(5) 附帯設備利用料表

種別	品名	単位	金額	備考
舞 台 装 置	平台	1 式	1,100 円	
	緋毛せん	1 式	300 円	
	上敷	1 巻	100 円	
	金屏風	1 双	1,100 円	
	指揮者台	1 台	100 円	
	音響反射板	1 式	2,250 円	
	演台	1 台	300 円	
	花台	1 台	200 円	
	グランドピアノ	1 台	2,000 円	調律量は別
	リノリューム	1 式	2,250 円	
音 響 装 置	マイクロホン（有線）	1 本	550 円	
	ワイヤレスマイクロホン	1 本	1,100 円	
	三点吊装置	1 式	1,100 円	
	音響再生機	1 台	750 円	
	移動型スピーカー	1 式	750 円	
	移動型ミキサー	1 式	1,850 円	
	シンセイサイザー	1 式	350 円	
映 像 設 備	スクリーン	1 式	550 円	
	オーバーヘッドカメラ	1 台	900 円	
	映像再生機	1 台	750 円	テレビモニターを含む
	プロジェクター（ホール用）	1 台	2,700 円	スクリーンを含む
	プロジェクター	1 台	750 円	スクリーンを含む
	テレビモニター（大）	1 台	750 円	プラズマTV
	テレビモニター（小）	1 台	350 円	
	パソコン	1 台	350 円	事務用パソコンを除く
照 明 設 備	ボーダーライト	1 列	550 円	
	フロントサイドスポットライト	1 組	550 円	
	シーリングスポットライト	1 組	1,100 円	
	アッパーホリゾンライト	1 列	750 円	
	ロアーホリゾンライト	1 列	550 円	
	サスペンションライト	1 台	200 円	
	ピンスポットライト	1 台	550 円	
	天井反射ライト	1 列	750 円	

(6) 照明設備セット表

種別	器具名	数量	所要人数	金額
Aセット	ボーダーライト	1 列	1 人増員分別途	2,200 円
	フロントサイドスポットライト	1 組		
	シーリングスポットライト	1 組		
Bセット	ボーダーライト	1 列	1 人増員分別途	5,250 円
	フロントサイドスポットライト	2 組		
	シーリングスポットライト	1 組		
	アッパーホリゾンライト	1 列		
	ロアーホリゾンライト	1 列		
	サスペンションライト	6 台		
Cセット	ボーダーライト	1 列	1 人増員分別途	6,850 円
	フロントサイドスポットライト	2 組		
	シーリングスポットライト	1 組		
	アッパーホリゾンライト	1 列		
	ロアーホリゾンライト	1 列		
	サスペンションライト	14 台		

備考

- 1 本表の各利用料は、午前9時から正午まで、午後0時30分から午後3時まで、午後3時30分まで及び午後6時から午後9時30分までをそれぞれを1回とした利用料とする。
- 2 構成員に2人以上の高校生以下の者を含む次の各号のいずれかに該当する団体が当該高校生以下の者が主体となった団体活動又は当該高校生以下の者を対象とする事業のために利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の2分の1に相当する額(50円未満の端数があるときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数があるときはこれを50とする。)とする。
 - (1) 当該高校生以下の者も人数が構成員の半数以上である団体
 - (2) 当該高校生以下の者に乳幼児又は障害児が含まれている団体で市長が適当と認めたもの

(7) ローズホール等附帯設備利用料表

種別	品名	単位	金額 (1 時間)	備考
音響装置	マイクロホン（会議室用）	1 本	130 円	
	ワイヤレスマイクロホン （会議室用）	1 本	130 円	
	音響再生機	1 台	270 円	
	移動型スピーカー	1 式	270 円	
	移動型ミキサー	1 式	680 円	
	シンセイサイザー	1 式	130 円	
映像設備	スクリーン	1 式	200 円	
	オーバーヘッドカメラ	1 台	320 円	
	映像再生機	1 台	270 円	テレビモニターを含む
	プロジェクター	1 台	270 円	スクリーンを含む
	テレビモニター（大）	1 台	270 円	
	テレビモニター（小）	1 台	130 円	
	パソコン	1 台	130 円	事務用パソコンを除く

備考

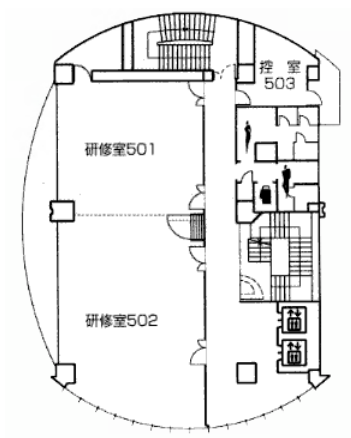
- 1 構成員に 2 人以上の高校生以下の者を含む次の各号のいずれかに該当する団体が当該高校生以下の者が主体となった団体活動又は当該高校生以下の者を対象とする事業のために利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の 2 分の 1 に相当する額（10 円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。）とする。
 - (1) 当該高校生以下の者も人数が構成員の半数以上である団体
 - (2) 当該高校生以下の者に乳幼児又は障害児が含まれている団体で市長が適当と認めたもの
- 2 利用時間に 1 時間未満の端数があるときは、これを 1 時間とみなす。
- 3 前項の規定にかかわらず、午後 9 時から午後 9 時 30 分まで利用するときの利用料は、当該附帯設備の利用料の額の 2 分の 1 に相当する額とする。
- 4 前項の規定を適用する場合において、利用料に 10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる・

7 室の状況

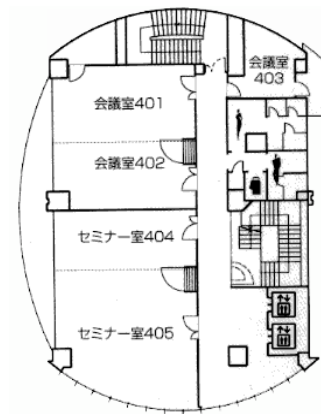
室名	面積 (㎡)	定員 (人)	用途	階数
エントランスホール	109.91	－	ロビー	1 階
喫茶コーナー	9.81	18	Wamcafe 開催場所として提供	
ネットワークギャラリー	134.55	30	図書の閲覧・貸出、情報の収集・提供	
事務室	59.56	－	総合案内、受付業務、施設管理業務	
交流サロン	109.97	30	個人や団体が交流に利用、自習スペースとしても開放	2 階
印刷工房	31.33	12	印刷・製本等の作業に利用（要登録）	
こどものへや	58.15	30	主催事業等の利用者のための一時保育	
授乳室	5.11	－	授乳室	
サポートルーム	80.06	－	各種面接・電話相談・法律相談・はたらき方相談など	3 階
料理工房	92.91	25	調理や飲食など	
和室	56.19	32	茶・華道や会議等 料理工房と一体利用可	4 階
会議室 401・402	60.84	14・14	会議等	
会議室 403	14.19	6	少人数の会議等	
セミナー室 404・405	94.59	14・24	講習・会議等	5 階
研修室 501・502	151.95	26・40	講演・研修・会議等	
控室 503	13.68	6	講師控室、少人数の会議等	地下 1 階
ローズホール	97.95	70	展示・集会、ダンス・エクササイズ等での利用（シャワー・更衣室併設）	
ファミリールーム	13.47	6	ワムホール観覧 （ホール未使用時は会議等）	地下 2 階
ワムホール	262.86	固定席 180 車いす席 2	講演、音楽発表、映画上映等	
控室 1	13.06	6	楽屋（ホール未使用時は会議等）	
控室 2	16.13	6	楽屋（ホール未使用時は会議等）	

8 館内図

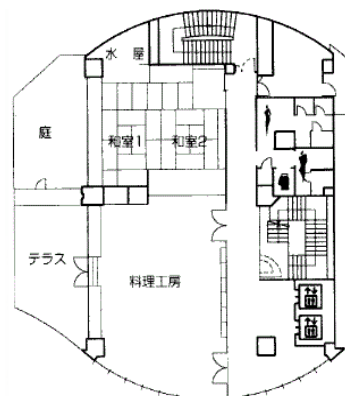
【5階】



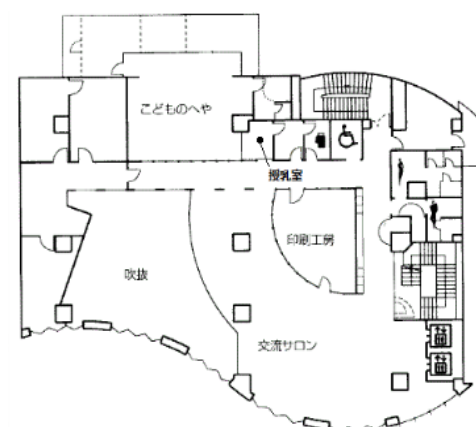
【4階】



【3階】



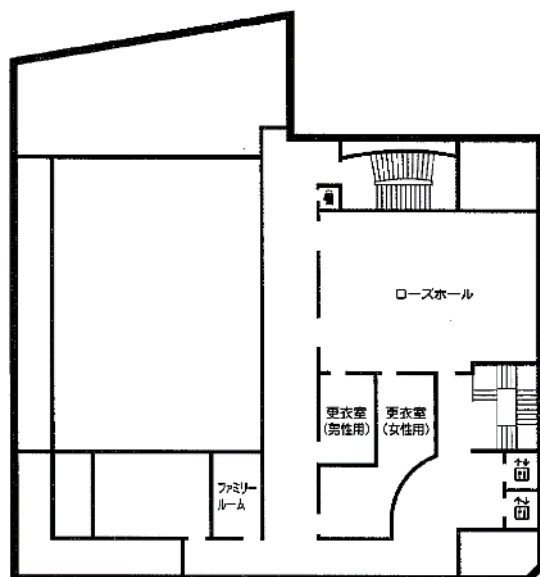
【2階】



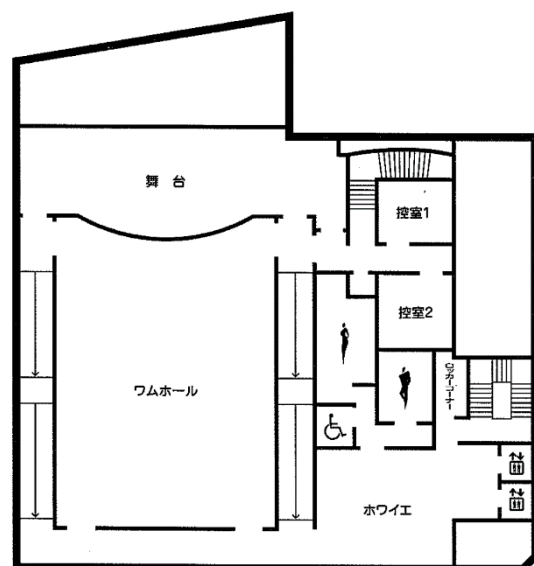
【1階】



【地下1階】



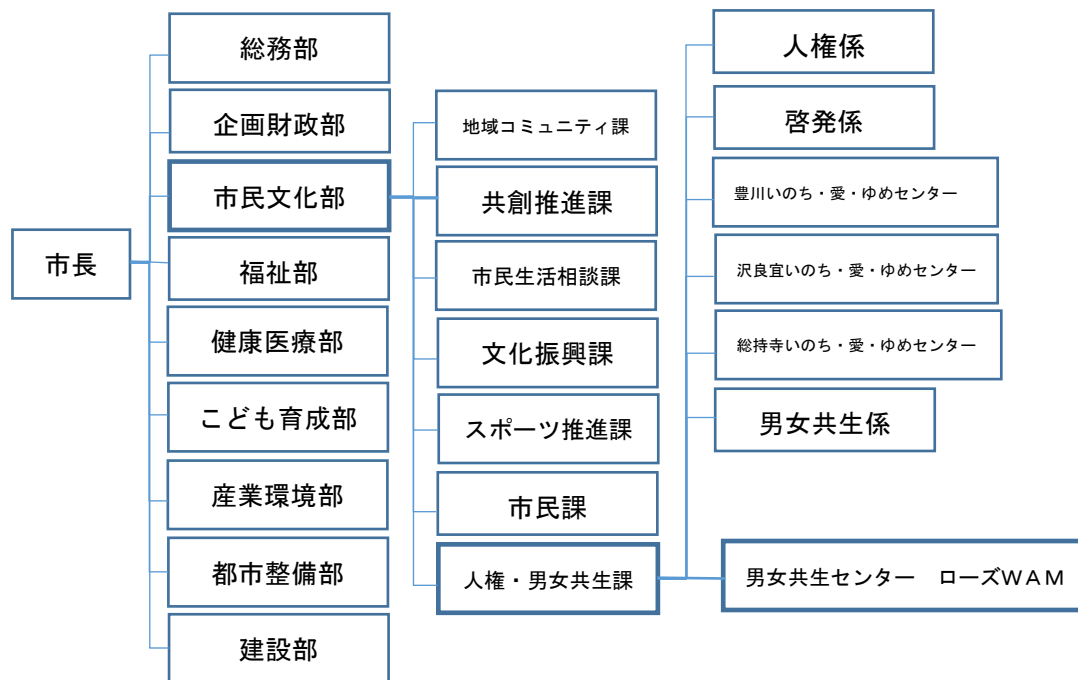
【地下2階】



Ⅱ センターの組織と体制

1 組織

センターは人権・男女共生課に属し、立案された政策に基づき、情報の収集・提供・講座・研修や醸成・男性問題に関わる相談業務等を通して、市民の男女共同参画社会の推進をサポートする。



2 体制

職名	担当業務	職員数
所長	男女共生センターローズWAMの総括	1
所長代理	所長の代理・補助 業務の副総括 団体等の連絡・調整	1
職員	施設の維持管理 事業の企画立案・実施 情報誌の編集・発行 関係団体の育成・支援 舞台業務の管理運営 予算・決算関係事務 利用案内 ネットワークギャラリーの管理運営 施設の利用受付・許可、使用料の徴収	職員の勤怠管理 図書の出貸 ホームページの更新 一時保育 各種相談 統計事務
		正規職員 4 会計年度任用職員 (フルタイム) 10 会計年度任用職員 (短時間勤務)

業務の性質により 6 グループに分かれて業務を分担

事業グループ ・ 講座・講演会などの受付や運営の補助 ・ 施設の利用受付 ・ 館内見学者対応 ・ 事業グループ研修の企画・運営	情報グループ ・ 情報収集・発信 ・ 図書貸出・整理 ・ 図書情報誌の編集・発行 ・ 講座企画・運営 ・ ネットワークギャラリーの企画展示 ・ 情報グループ研修の企画・運営
舞台グループ ・ ワムホールでの舞台業務の管理運営 ・ 発表事業の企画・運営 ・ 舞台グループ研修の企画・運営	相談グループ ・ 女性相談（電話・面接） ・ 男性相談（電話） ・ 女性法律相談 ・ 女性はたらき方相談 ・ 相談グループ研修の企画・運営
保育グループ ・ 一時保育の運営 ・ 講座企画・運営 ・ 保育グループ研修の企画・運営	広報グループ ・ チラシ及び講座・イベントカレンダー等広報媒体の作成 ・ 情報誌の編集・発行 ・ ホームページの更新・管理 ・ 広報グループ研修の企画・運営

3 支援グループ（令和 7 年（2025 年）4 月 1 日現在）

（1）男女共同参画社会推進登録団体

男女共同参画の推進に関する活動を継続的に行う団体として登録した団体

14 団体

（2）男女共生センターローズWAM事業運営協議会

男女の社会参画と自立支援を目的に、ローズWAM事業への提案・協力、意見交流を行う協議会

（3）男女共生センター自主サークル

市民講座・WAM自主講座・はじめてみましょう教室から登録したサークルを含む自主サークル

4 活動状況

(1) 男女共生センター登録団体連絡会

センターの設置目的に適合する活動を恒常的に行っている団体が、隔月1回の定例会議で意見交換することにより、他の団体と連携しながら、男女共同参画社会推進のための諸活動を行うことを目的とする。

日時	主な内容
令和7年4月21日（月） 17：00～	・登録団体活動報告 ・ローズWAMの体制変更（異動等）について ・ローズWAM事業連絡 ・ローズWAMの事業運営について
令和7年5月19日（月） 17：00～	・登録団体活動報告 ・ローズWAM事業連絡 ・ローズWAMまつり実行委員の選出について
令和7年7月14日（月） 17：00～	・登録団体活動報告 ・ローズWAM事業連絡 ・ローズWAMまつりについて
令和7年9月8日（月） 17：00～	・登録団体活動報告 ・ローズWAM事業連絡 ・ローズWAMまつりについて
令和7年11月17日（月） 17:00～	・登録団体活動報告 ・ローズWAM事業連絡 ・令和8年度茨木市立男女共生センター利用料免除団体申請について ・ローズWAMまつりについて
令和8年1月19日（月） 17：00～	・登録団体活動報告 ・ローズWAM事業連絡 ・令和8年度茨木市立男女共生センター利用料免除団体申請について ・ローズWAMまつりについて
令和8年3月16日（月） 17：00～	・登録団体活動報告 ・ローズWAM事業連絡 ・新年度からの資料等郵送先の確認について（最終確認） ・次年度の登録団体連絡会について ・ローズWAMまつりについて ・会議室405の使用再開について

(2) 男女共生センターローズWAM事業運営協議会定例会

ローズWAMにおいて、男女共同参画社会を推進し、女性の自立と社会参加を図るため、各団体と連携しながら、男女共同参画社会推進のための諸事業を展開する。

日時	主な内容
令和7年6月16日(月) 15:00～	・ 自己紹介 ・ 令和6年度会計報告 ・ WAMの事業報告について ・ WAMチャレンジ企画の選考結果について
令和7年10月20日(月) 15:00～	・ WAMの事業報告について ・ ユースプラザ事業について
令和8年2月16日(月) 書面開催	・ 令和7年度会計決算見込みについて ・ WAMの事業報告について ・ ローズWAMまつりの報告について

Ⅲ 施設の利用状況

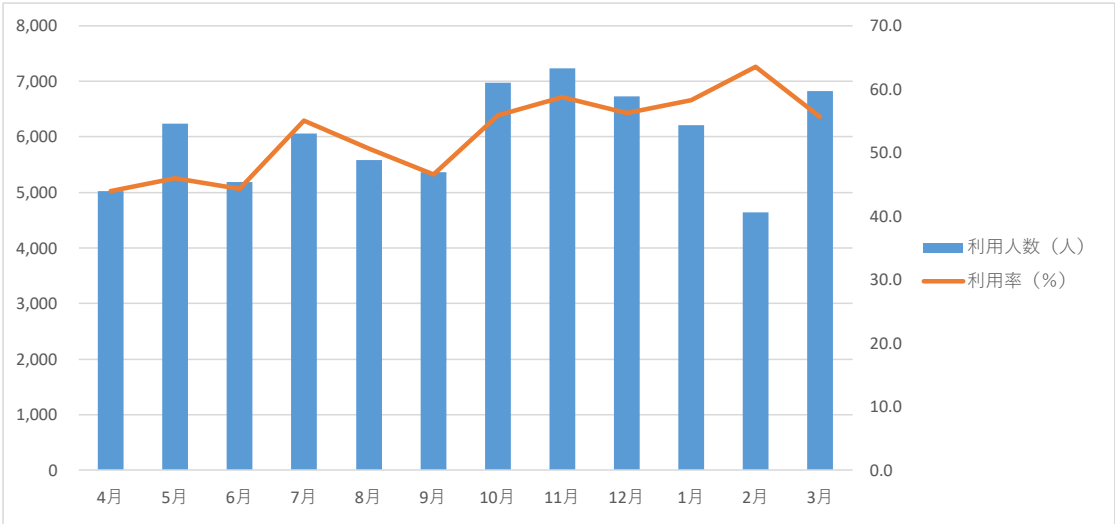
1 男女共生センター各種統計一覧表（令和7年度（2025年度））

	項 目	令和7年										令和8年			令和 7年度 合計	前年度 比
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
館 利 用	部屋利用者数	5,023	6,235	5,186	6,057	5,588	5,361	6,974	7,227	6,725	6,212	4,639	6,823	72,050	95%	
	利用者女性	3,151	4,250	3,604	3,956	3,650	3,588	4,367	5,011	4,615	4,138	3,165	4,650	48,145	96%	
	利用者男性	1,832	1,945	1,555	2,032	1,933	1,725	2,563	2,173	2,062	2,047	1,434	2,139	23,440	93%	
	利用者その他	40	40	27	69	5	48	44	43	48	27	40	34	465	97%	
	部屋利用回数	2,144	2,424	2,244	2,789	2,563	2,270	2,943	2,976	2,521	2,501	2,972	2,818	31,165	107%	
	見学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	見学回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	印刷工房講習人数	4	2	1	2	0	1	0	1	0	1	1	0	13	130%	
	印刷工房利用者数	24	20	26	15	15	19	17	14	10	12	16	20	208	90%	
情 報	図書貸出冊数	275	323	332	341	341	358	331	320	309	326	283	311	3,850	97%	
	図書利用カード発行数	6	12	9	10	16	9	12	27	5	19	12	13	150	94%	
	啓発DVD貸出件数	0	2	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	5	45%	
保 育	保育人数	17	18	19	29	24	30	26	46	25	32	31	34	331	104%	
相 談	女性電話相談	124	126	145	130	106	146	141	101	108	123	97	115	1,462	99%	
	女性面接相談	28	33	27	30	28	28	34	31	33	27	26	28	353	99%	
	法律相談	11	4	10	8	6	6	4	3	3	9	7	6	77	105%	
	仕事なんでも相談	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	2	1	6	120%	
	男性電話相談	3	5	1	3	2	3	1	3	3	5	4	1	34	100%	
	女性のはたらき方相談	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	3	9	43%	

2. 施設利用状況（貸室）

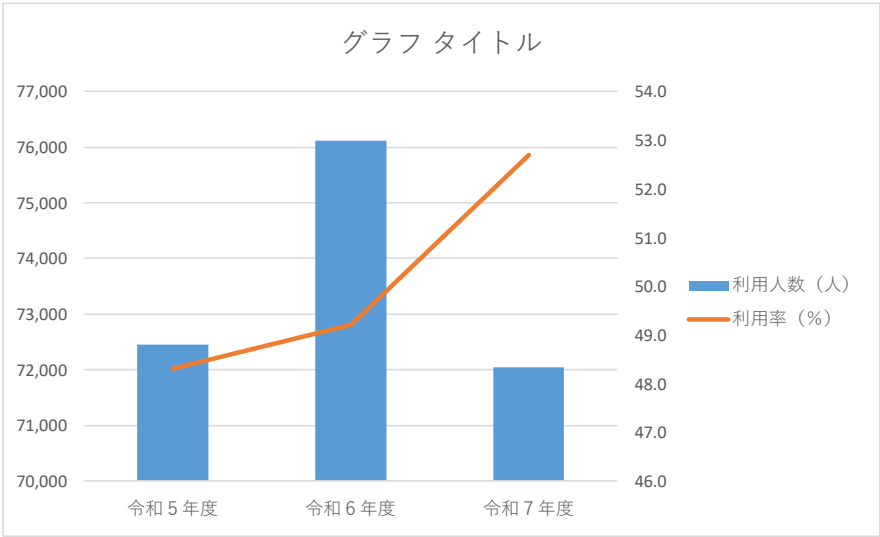
（1）令和7年（2025年）の月別施設利用状況（貸室）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用件数（件）	2,144	2,424	2,244	2,789	2,563	2,270	2,943	2,976	2,521	2,501	2,972	2,818	31,165
利用人数（人）	5,023	6,235	5,186	6,057	5,588	5,361	6,974	7,227	6,725	6,212	4,639	6,823	72,050
利用率（％）	44.0	46.0	44.3	55.0	50.6	46.6	55.9	58.7	56.2	58.3	63.5	55.6	52.7



（2）年度別施設利用状況の推移（貸室）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用人数（人）	72,451	76,111	72,050
利用率（％）	48.3	49.2	52.7



Ⅳ 主要な事業の実施状況

1 男女共同参画に関する情報の収集及び発信・提供

1 ネットワークギャラリーの運営

- (1) 利用時間 午前9時から午後7時（休所日を除く）
- (2) 対 象 どなたでも（図書等の貸出は市内在住・在学・在勤者に限る）
- (3) 貸出点数 図書・雑誌（最新刊除く）・啓発DVD 各5点以内
- (4) 貸出期間 2週間
- (5) 収集資料 令和8年（2026年）3月31日現在
合計8,932点（図書 7,704冊、雑誌 1,102冊、DVD 126点）
- (6) 貸出状況 令和7年度（2025年度） 貸出数 3,855点
（図書 3,082冊、雑誌 768冊、啓発映像資料 5点）

2 情報誌「BOOKガイド」発行

新着図書案内の情報誌を隔月1回発行し来館者及び市内各施設への配布を行う。

3 情報誌「WAM通信」発行

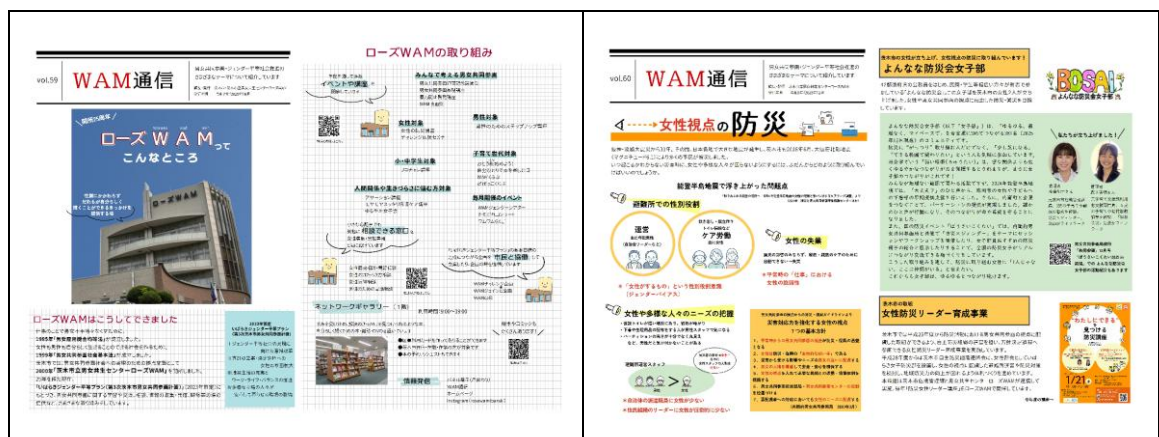
男女共同参画に関する情報を掲載したリーフレットの編集・発行及び配布

59号 令和7年（2025年）6月に発行

・ローズWAMってこんなところ

60号 令和8年（2026年）2月に発行

・特集 女性視点の防災



4 令和7年度（2025年度）のネットワークギャラリーでの事業実績

取組番号	情-1			
事業名	ネットワークギャラリー パネル展示			
目的	ローズWAMに来館される方は必ずしも「男女共同参画」に興味がある方ばかりではない。「男女共同参画とは」や「いま力を入れている内容」などを大きく展示することにより、講座や部屋利用等により来館される方に少しでも関心をもっていただくことで、男女共同参画の啓発に努める。			
対象	来所者			
日程	令和7年4月2日（水）～令和8年3月30日（月）（毎月テーマを変えて実施）			
実施場所	茨木市立男女共生センターローズWAM1階ネットワークギャラリー			
内容	ネットワークギャラリーの通路にパネルを設置し、月のテーマに沿ったポスターや、ホームページからの抜粋記事などを掲示する。あわせて、テーマに沿った図書を選び展示する。			
テーマ	4月	知っていますか？今、若者たちに起こっていること	10月	知っておきたい女性特有がん 怖がらず正しく知り、検診を受け、早期発見することが大切です
	5月	男女共同参画のキーワード この言葉ってどういう意味？	11月	男らしさの呪縛について考えよう
	6月	男女共同参画について考えよう 6/23～29は男女共同参画週間です	12月	みんなが働きやすい職場にするために 12月は職場のハラスメント撲滅月間です
	7月	女性にも男性にもやさしい社会へ！ ジェンダードイノベーションの可能性	1月	女性視点の防災 災害と男女共同参画
	8月	「子どもの権利条約」と「こども基本法」 子どもの権利を考えよう	2月	人生を楽しむために我慢しないで女性の 不調病気が隠れているかもしれません
	9月	母と娘の間にあるもの 母も娘ももっと楽に生きるために	3月	3月8日は国際女性デー 権利、正義、 行動、すべての女性と少女のために
展示の様子	 			
評価と今後の改善点	男女共同参画週間や、国際女性デーなど設定された月間・週間に沿ってテーマを決めたり、今話題になっている事柄を取り上げて、来館される方々に情報提供を行い、気づきや啓発を促してきたが、著作権問題で新聞の切り抜き記事が使用できなくなり、展示の内容に苦慮しているのが現実である。図書の一文を出版社より許可を取り掲示したり、内閣府や公共施設のHPを引用することで情報を集め、わかりやすい表現や、明確なデータを記載するように心がけ、身近で興味を引く内容になるよう今後も努めていきたい。			

取組番号	情-2			
事業名	福本袋			
目的	ネットワークギャラリーにおいて、職員がテーマを決めて選んだ本を2冊袋に入れて貸し出すことにより、自分では選ばない本と出会う機会を提供する。(年2回)			
対象	来所者			
日程	(夏) 令和7年7月19日(土)～8月31日(日) (冬) 令和7年12月25日(木)～令和8年1月31日(土)			
実施場所	茨木市立男女共生センターローズWAM1階ネットワークギャラリー			
テーマ	夏の福本袋	貸出回数	冬の福本袋	貸出回数
	そのモヤモヤ、あなたは どうする？	2	脱！ジェンダーステレオタイプからの子育て	1
	楽しく、やってみよう！(子育てパパ編)	1	ああは「見た目」とどう付き合う？	1
	2025年ドラマになった本	2	寒～い冬に ほっこりするお話はいかがですか	2
	女性頑張る(大阪の女性)	1	朝ドラの主人公 ホントはどんな人？	1
	仕事をしながら生き生き暮らす	1	わかりやすく伝えるプロの池上彰監修の本	1
	ピンチを救う本	1	長く幸せに働くために・・・	1
	自分を大切にしている本	2	「結婚」から生き方を考えてみる	
	これからの人生を楽しむ 夫婦の暮らし	2	「わたしのからだ」をもっと知りたい	
	後半生を上機嫌で過ごすコツ	4	未来は今日のあなたが作る	2
	家事を手放してみたら・・・？	2	ヒーローにはなれなくても	1
	こどもと一緒にチャレンジ！	1	家族いろいろ	1
	これって大丈夫？ 身近なルール「法」を知ろう！(女性編)	1	人生100年 後半の人生をよりよく過ごすために	1
	さいごにビックリ！！するえほん	3	コミックでジェンダーを知る	1
	鈴木のりたけさんのえほん	3	ドラマが教えてくれること	
	谷川俊太郎さんのえほん	4	<職場体験の中学生が選んだ本> ハラスメント対策	1
	考えるってちょっと楽しい	1	<職場体験の中学生が選んだ本> 男性の心の内側	1
	たいせつなあなたへ	1	<職場体験の中学生が選んだ本> あなたに伝えたい	1
			<職場体験の中学生が選んだ本> あなたを忘れない	3
		貸出回数計	32	貸出回数計
展示の様子				
評価と今後の改善点	レイアウトは、毎回好評を得ているので3年間同じ様式で展示している。さらに、展示期間終了後「実はこんな本が入っていました」と選書を公開して、興味を持ってもらい次回の貸出につなげるよう工夫している。 今年度はテーマや対象者を考慮して選書をしたので貸出数が例年より多かったが、以外と職場体験に来た中学生の選んだ本が好評であった。 タイトルから中が創造しやすいものは貸し出されるが、ジェンダー等の言葉が入るとなかなか貸出につながらない。そのあたりを来年度は考慮したい。			

2 相談事業

1 相談事業の概要

相談内容	目的	期間等	担当
女性面接相談	家族・自分のことなど女性を取り巻く様々な悩みに関する相談（予約制）	月～土（火・祝除く） 9:30～16:00	専門相談員
女性電話相談 TEL621-0892	家族・自分のことなど女性を取り巻く様々な悩みに関する電話相談	月～土（火・祝除く） 10:00～16:00	専門相談員等
男性のための 電話相談 TEL620-9929	生き方、家族関係、夫婦の悩み、職場・社会生活等における人間関係に関する相談	第3・第4水曜日 18:30～21:30	男性相談員
女性の はたらき方 相談	就職や労働に関する相談（予約制）	偶数月 第2金曜日 奇数月 第2土曜日 9:30～12:30	専門相談員
女性法律相談	離婚、家族関係、金銭問題、近隣とのトラブル等法律上の悩みに関する相談（予約制）	第3木曜日 第3土曜日 9:30～12:30	女性弁護士
仕事なんでも 相談	就職に向けての支援や労働条件等の労働問題全般に関する相談	最終木曜日 13:00～16:00	仕事なんでも 相談員

* 相談無料、一時保育あり（1歳～未就学児、有料、要予約）

* 平成27年度からDVに関する相談は配偶者暴力相談支援センターで対応

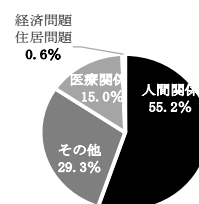
2 相談の利用件数 令和7年度（2025年度）

女性電話・面接相談項目別件数

項目			面接	電話	合計
人間関係	夫等	薬物・酒乱	0	0	0
		離婚問題	29	40	69
		その他	19	47	66
	子ども	養育困難	8	2	10
		その他	19	24	43
	親族		17	69	86
	交際相手		2	12	14
	男女問題		1	4	5
	家庭不和		0	3	3
	生き方		174	390	564
	対人関係		66	215	281
	LGBT		0	1	1
経済問題	生活困窮		2	1	3
	サラ金・借金		1	0	1
	求職		0	1	1
	その他		0	5	5
医療関係	病気		6	76	82
	精神的問題		9	126	135
	妊娠・出産		0	0	0
	その他		0	17	17
住居問題			0	1	1
帰住先（行き所）なし			0	0	0
その他	機関連絡等		0	383	383
	苦情		0	45	45
合計			353	1,462	1,815

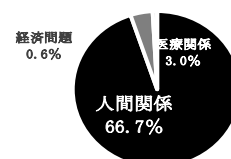
電話相談相談内容 件数

人間関係	807	55.2%
その他	428	29.3%
医療関係	219	15.0%
経済問題	7	0.5%
住居問題	1	0.1%



面接相談相談内容 件数

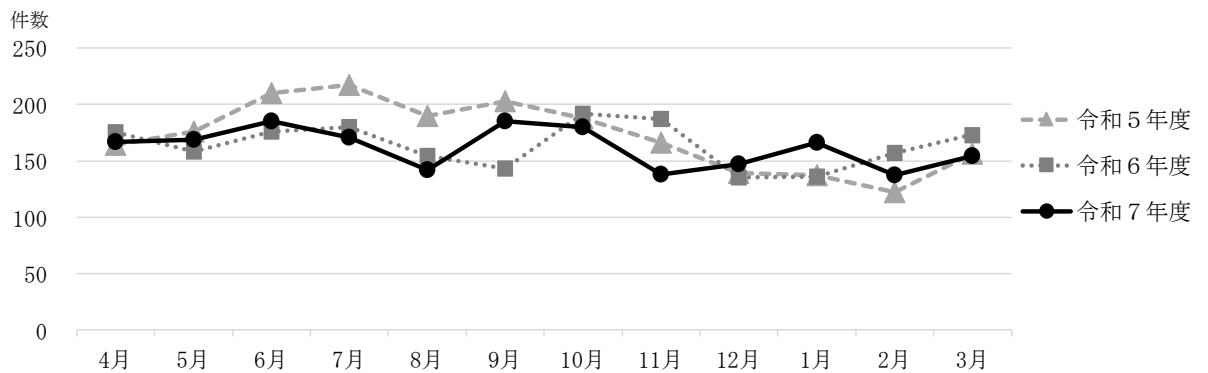
人間関係	335	66.7%
医療関係	15	3.0%
経済問題	3	0.6%
住居問題	0	0.0%
その他	0	0.0%



3 相談件数の推移

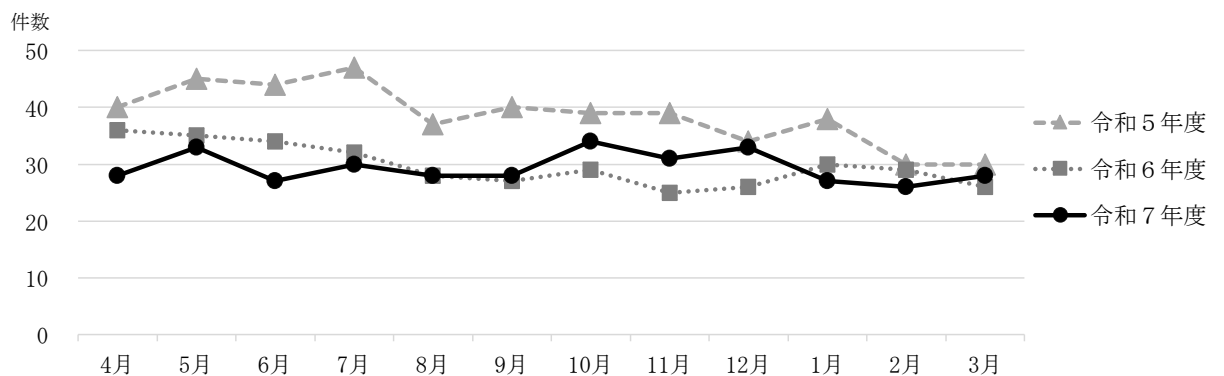
(1) 相談総数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (件)
令和7年度	167	169	185	171	142	185	180	138	147	166	137	154	1,941
令和6年度	175	158	176	180	154	143	192	187	135	136	157	173	1,966
令和5年度	164	176	210	217	190	203	188	166	139	137	122	156	2,068



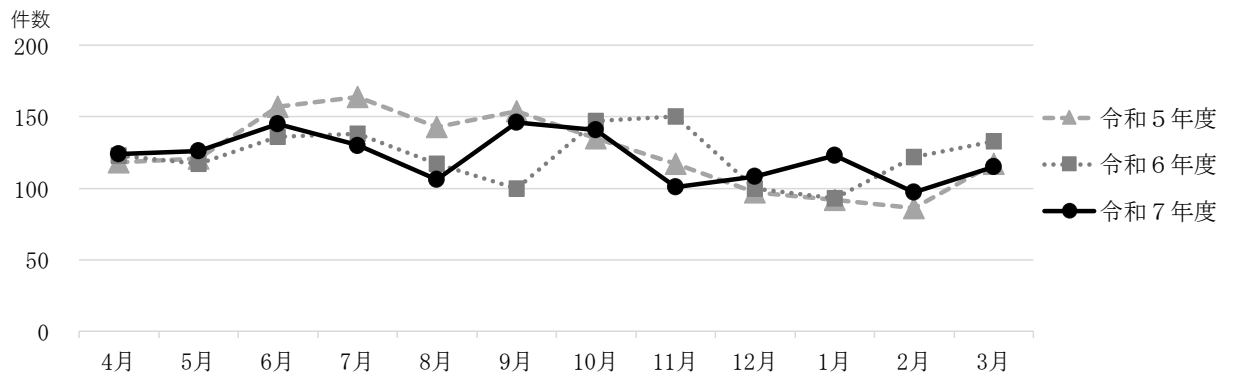
(2) 女性面接相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (件)
令和7年度	28	33	27	30	28	28	34	31	33	27	26	28	353
令和6年度	36	35	34	32	28	27	29	25	26	30	29	26	357
令和5年度	40	45	44	47	37	40	39	39	34	38	30	30	463



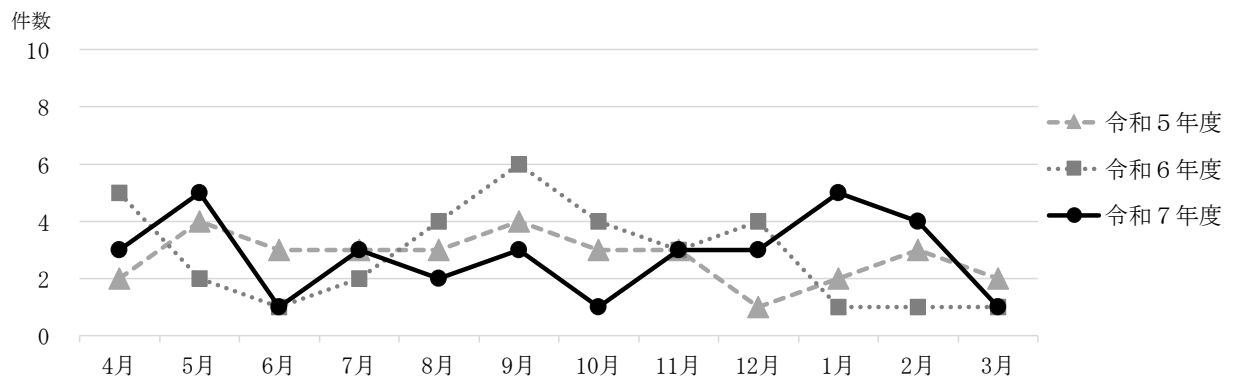
(3) 女性電話相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (件)
令和7年度	124	126	145	130	106	146	141	101	108	123	97	115	1,462
令和6年度	123	117	136	138	117	100	147	150	100	93	122	133	1,476
令和5年度	118	121	157	164	143	154	135	117	97	92	86	117	1,501



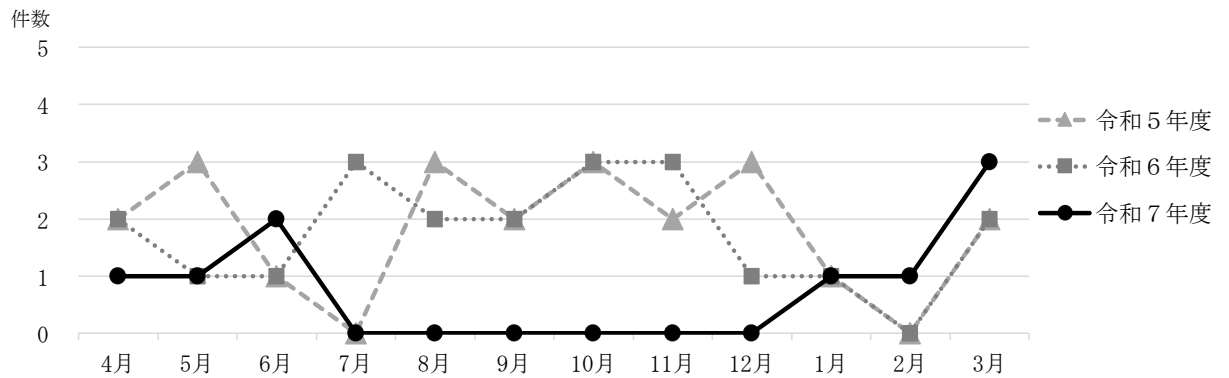
(4) 男性のための電話相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (件)
令和7年度	3	5	1	3	2	3	1	3	3	5	4	1	34
令和6年度	5	2	1	2	4	6	4	3	4	1	1	1	34
令和5年度	2	4	3	3	3	4	3	3	1	2	3	2	33



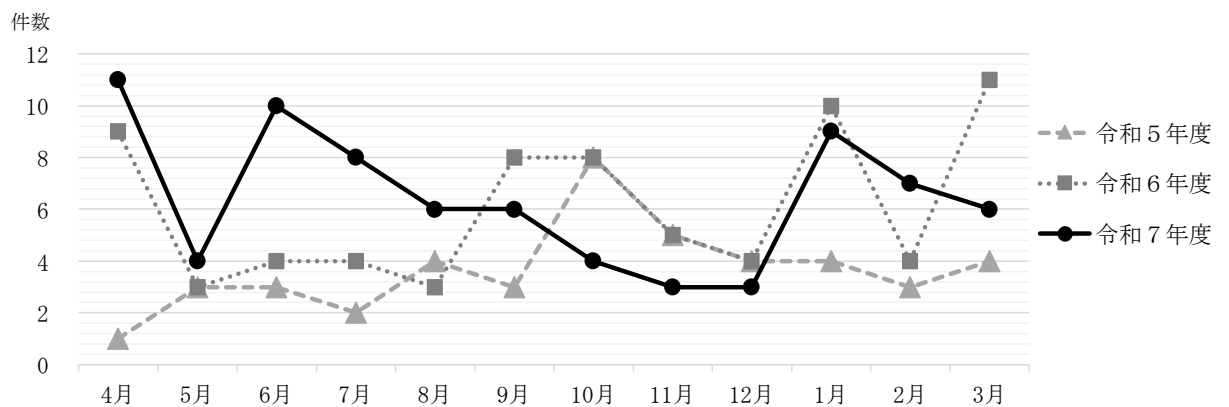
(5) 女性のはたらき方相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計（件）
令和7年度	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	3	9
令和6年度	2	1	1	3	2	2	3	3	1	1	0	2	21
令和5年度	2	3	1	0	3	2	3	2	3	1	0	2	22



(6) 女性法律相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計（件）
令和7年度	11	4	10	8	6	6	4	3	3	9	7	6	77
令和6年度	9	3	4	4	3	8	8	5	4	10	4	11	73
令和5年度	1	3	3	2	4	3	8	5	4	4	3	4	44



3 講座・セミナー等

基本方向Ⅰ ジェンダー平等社会の実現に向けた意識改革

1 次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進

多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の提供

取組番号	事業内容	講師	実施日	参加人数	備考
講-1	夏のリコチャレinローズWAM	「ロケットってどうやって飛ぶの？ ～ペンシルロケットをつくろう～」 龍谷大学政策学部教授・京都教育大学大学院教授 船田智史さん	8月7日	31	
		「不思議な動きには訳がある？ 三輪モーターカーを作って謎を解明しよう」 NPO法人メイカーズクラブ代表 大阪公立大学工業高等専門学校教授 中谷敬子さん CYT学生チーム	8月10日	36	
		「理系の先輩とチャレンジ！ Micro:bitでメロディーを奏でるプログラム教室」 NPO法人メイカーズクラブ代表 大阪公立大学工業高等専門学校教授 中谷敬子さん CYT学生チーム	8月10日	7	
	合計		3回	74	

2 あらゆる世代におけるジェンダー平等の推進

固定的な性別役割分担意識の解消のための広報啓発活動の充実

取組番号	事業内容	講師	実施日	参加人数	備考
講-2	男女共同参画週間記念講演会 「ジェンダー平等社会を目指して ～誰もが希望を持てる社会のために～」	追手門学院大学法学部 教授 三成 美保 さん	6月21日	77 (会場) 174 (再生数)	
講-3	男女共同参画基礎講座 性別による思い込みについて 学ぼう～アンコンシャス・バイアスって何？～	神戸松陰大学人間科学部心理学科 教授 土肥 伊都子 さん	10月11日	19	
	男女共同参画基礎講座 「男女共同参画」から社会と 家族のあり方を考える	子育てサポート・えん 代表 松岡 彰子 さん	10月27日	30	
	男女共同参画基礎講座 データで読む男女共同参画 ～自分の未来を選択できる力を 身につけよう～	クレオ大阪中央 研究室長 服部 良子 さん	11月16日	15	
	合計		4回	315	

男性にとってのジェンダー平等の推進

取組番号	事業内容	講師	実施日	参加人数	備考
講-4	おとう飯はじめよう！	スウェーデン料理教室 アーゲルスコヴめぐみさん	5月24日	18	
		パンとおやつ 山本昌代さん	7月20日	18	
		アジアンエスニック料理教室 赤塚亜紀子さん	8月24日	17	
		雁飯店 大岩賢悟さん	11月15日	17	
		焼き菓子とパンの店Lchica 伊藤 千加さん	1月24日	19	
		管理栄養士 谷口 莉葉子さん	3月8日	19	
講-5	男性のステップアップ講座 ヨガ教室	健康ヨーガ 大澤美智子さん	4月26日	9	
			12月20日	10	
講-6	男性のステップアップ講座 初心者のための料理	浮津邦子さん	10月25日	8	
			2月21日	8	
講-7	男性のステップアップ講座 スキンケア&身だしなみセミナー	資生堂ジャパン株式会社 中野芳子さん・瀬村留美さん	5月25日	16	
講-8	男性のステップアップ講座 プロに学ぶ靴みがき	靴工房ロングストリート 白石徳行さん	8月31日	12	
	合計		12回	171	

メディアを活用したジェンダー平等の推進

取組番号	事業内容	講師	実施日	参加人数	備考
講-9	WAMジェンダーシアター	レッドシューズ	4月21日	73	
		ライオン	5月19日	80	
		ビリーブ	6月16日	98	
		かがみの孤城	7月21日	69	
		わたしのお母さん	8月29日	75	
		タイピスト	9月15日	76	
		人生、いろどり	10月20日	78	
		サンドラの週末	12月15日	81	
		みすゞ	1月19日	118	
		サムジンカンパニー	3月27日	46	
講-10	国際女性デー映画上映会	主婦の学校	3月8日	94	
講-11	茨木WAM映画祭	この小さな手	11月22日	51	
		燃えあがる女性記者たち	11月23日	57	
		彼女が好きなものは	11月24日	54	
	合計		14回	1,050	

基本方向Ⅱ 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大

3 意思決定の場への女性の参画拡大

女性の参画拡大のための環境整備

取組 番号	事業内容	講師	実施日	参加 人数	備考
講-12	チャレンジ応援セミナー 「女性のためのマナー最新 情報」	(株)マイライフエフピー 代表 加藤 葉子 さん 認定講師 谷古宇 寛奈 さん 認定講師 松田 真里子 さん	10月5日	10	
			10月26日	13	
			11月2日	8	
講-13	子育て中の男女共同参画講 座 「学びたいむ」	ローズWAMの一時保育を利用して資格取得や再就職 に向けた活動、学びなおし、ライフプラン等の情報収 集を行う時間と場所を提供する。	10月17日	4	
			11月5日	5	
			11月22日	4	
			12月17日	5	
			1月16日	5	
			2月18日	6	
			3月12日	5	
	合計	10回	65		

4 地域におけるジェンダー平等の推進

地域の活動におけるジェンダー平等の推進
防災・復興におけるジェンダー平等の推進

取組番号	事業内容	講師	実施日	参加人数	備考
講-14	“わたしにできる”を見つける防災講座 ～災害時に役立つ知識と食の体験会～	よんなな防災会女子部 管理者 森下 美穂さん 多田 明世さん 茨木市社会福祉協議会職員 茨木市自主防災組織連絡会防災士部会 防災士 古川 益美さん	1月21日	29	
	合計		1回	29	

基本方向Ⅲ 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進

5 職業生活における活躍支援

6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

働き方の見直しと仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現支援

取組番号	事業内容	講師	実施日	参加人数	備考
講-15	子育て中の男女共同参画連続講座 ぱぱっこくらぶ	高槻パパママサークルつながり代表 堤 勇貴さん	7月26日	7	
		ローズWAM保育担当員	1月18日	16	
	子育て中の男女共同参画講座 ゆとりを生み出す整理収納術	おうちじかん 〈Family Life Management〉 代表 整理収納アドバイザー野間和美さん	11月30日	8	

取組 番号	事業内容	講師	実施日	参加 人数	備考
講-16	「自分ひとりで本を楽しむ日」	—	4月25日	8	
			5月25日	6	
			6月25日	7	
			7月25日	6	
			8月25日	7	
			9月25日	8	
			10月25日	2	
			11月26日	9	
			12月25日	5	
			1月25日	7	
			2月25日	6	
			3月25日	8	
	合計		15回	110	

多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

取組 番号	事業内容	講師	実施日	参加 人数	備考
講-17	子育て中の男女共同参画講座 WAMくらぶ 「学ぼう」	N P O法人 S E A N 理事 梶山恵美さん 戎多麻枝さん (株) マーブレイノベーション 代表取締役 松尾久美子さん	5月23日	2	
			6月19日	3	
			8月20日	3	
			9月22日	8	
			10月22日	3	
			11月21日	2	
			12月19日	1	
			2月19日	7	
	子育て中の男女共同参画講座 WAMくらぶ 「遊ぼう」	ローズWAM職員	5月30日	4	
			6月26日	6	
			8月27日	6	
			9月29日	14	
			10月29日	4	
			11月28日	6	
			12月22日	4	
			2月26日	12	
	子育て中の男女共同参画連続講座 WAMくらぶ 「楽しもう」	アロマセラピスト 夏目郁子さん	6月6日	2	
			7月3日	3	
			12月5日	4	
			3月5日	7	
	合計		20回	101	

基本方向Ⅳ 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備

7 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

ジェンダーに基づくあらゆる暴力を防ぐ社会づくり

取組 番号	事業内容	講師	実施日	参加 人数	備考
講-18	暴力防止啓発講座 これってモラハラ？ ～そのモヤモヤ、 放っておかないで～	エル法律事務所 八木 香織さん	11月28日	28	
	合計		1回	28	

8 困難を抱える人々への支援

様々な困難を抱える人々への支援

取組 番号	事業内容	講師	実施日	参加 人数	備考
講-19	私のモヤモヤスッキリ！ 感情ケア講座	感情ケアコンサルタント 牧本 恵理子さん	4月26日	5	
			6月25日	5	
			8月24日	5	
			10月24日	8	
			12月20日	7	
			2月19日	7	
講-20	アサーションによる心地い いコミュニケーション講座	吹上千恵さん	8月23日	6	
			8月24日	5	
講-21	親子関係で傷ついたところ のセルフケア	吹上千恵さん	7月26日	6	
			7月27日	5	
			3月14日	11	
			3月15日	11	
	合計		12回	81	

9 生涯を通じた健康の保持・増進のための支援

こころとからだの健康に関する学習機会と情報の提供

取組 番号	事業内容	講師	実施日	参加 人数	備考
講-22	ゆるやか女子会「アートで ほっと一息 コラージュ」	アトリエジータ 中村豊子さん	5月17日	4	
			7月19日	4	
			9月20日	5	
			10月10日	1	
			12月12日	1	
			2月13日	3	
	ゆるやか女子会「アートで ほっと一息 パステルア ート」	アトリエジータ 中村豊子さん	4月11日	1	
			6月13日	5	
			8月8日	3	
			11月15日	5	
			1月17日	5	
			3月21日	4	
講-23	ワムワムらくご	露の都さん、露の眞さん	4月13日	64	
		露の都さん、桂三扇さん	5月11日	98	
		露の都さん、露の陽照さん	6月8日	54	
		露の都さん、桂三扇さん	7月13日	71	
		露の都さん、露の瑞さん	8月10日	67	
		露の都さん、桂三扇さん	9月14日	136	
		露の都さん、露の眞さん	10月12日	73	
		露の都さん、桂三扇さん	11月9日	53	
		露の都さん、桂三扇さん	12月14日	109	
		露の都さん、桂三扇さん	1月11日	91	
		露の都さん、露の瑞さん	2月15日	84	
		露の都さん、桂三扇さん	3月8日	131	
	合計		24回	1,072	

2 講座・セミナーの詳細

取組番号	講-1					
事業名	夏のリコチャレ in ローズWAM 2025					
目的	小・中学生を対象とした楽しい科学実験等を開催することで理工系分野への興味を引き出す機会とし、多様な進路選択の可能性を広げることを目的とする。					
対象	①②市内小学生 ③市内中学生 (小学4年生以下は保護者同伴)					
講師	①龍谷大学政策学部教授、京都教育大学大学院教授 船田智史さん ②③NPO法人メイカーズクラブ代表、大阪公立大学工業高等専門学校教授 中谷敬子さん CYT学生チーム5名					
日時	①令和7年8月7日(木)、②令和7年8月10日(日) 各回10:00～12:00、③令和7年8月10日(日) 14:00～16:00					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM501・502					
実績値	定員(各回15人)	45人	申込者数合計	45人	参加者数合計	74人
	充足率	93 %	満足度	91 %	新規受講者率	93 %
内容	①「ロケットってどうやって飛ぶの?～ペンシルロケットをつくろう～」 ②「不思議な動きには訳がある!三輪モーターカーを作って謎を解明しよう」 ③「理系の先輩とチャレンジ!Micro:bitでメロディーを奏でるプログラム教室」					
ちらし講座の様子						
評価と今後の改善点	小学生は対象年齢の幅が広く、「難しかったが、また参加したい」との声があった。保護者からも「講師の話がわかりやすく良かった、モノづくりの大切さが伝わった」と好評だった。理工系分野への進路選択は本人が望めばと前向きな意見が多かった。講座の開始間際に連絡なしの同伴者(祖父母等)が3組あり、後方の席に交代するなど対応すれば良かった。中学生のタブレット持参は、茨木市立中学校は教育委員会と市内の私立中学校様にご協力を頂いた。今回も集客が難しく、来年度は小学生高学年以上で検討する。					

取組番号	講-2					
事業名	男女共同参画週間記念講演会 「ジェンダー平等社会を目指して ～誰もが希望を持てる社会のために～」					
目的	ジェンダーについては、表面的な問題は法整備などによって対処されてきたが、アンコンシャスバイアスを始めいまだに残る各種問題が足を引っ張り、日本はジェンダー後進国と言わざるを得ない状況にある。 今回はジェンダー法学の権威である講師をお迎えし、ジェンダー平等社会実現には何が必要かお話しいただく。 それにより、参加者に「ジェンダー平等社会のため、自分に何ができるか」を考えていただき、ジェンダー問題に対する意識を高めることを目的とする。					
対象	どなたでも					
講師	追手門学院大学法学部教授 三成美保さん					
日時	令和7年6月21日（土） 14:00 ～ 15:30					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM地下2階 ワムホール／YouTube					
実績値	定員	会場：180人 オンライン：500人	申込者数	会場：87人 オンライン：76人	参加者数 合計	会場：77人 オンライン：不明 (オンデマンド配信視聴 回数は 174回)
	充足率	会場：43% オンライン：15% (オンラインの率は 申込数で計算)	満足度	91%	新規 受講者率	会場：13% オンライン：42%
内容	ジェンダー法学の権威である追手門学院大学教授の三成美保さんをお招きし、いまだにジェンダー後進国である日本の現状を分析し、性的少数者を含めたすべての者が希望を持って生きていけるジェンダー平等社会を実現するには何が必要か、お話しいただく。					
ちらし 講座の様子	 					
評価と今後の 改善点	毎年恒例の大規模な講演会。おなじみのオンライン配信も併用しての開催。 前年度の講演会で集客に苦慮したことを考え、紙・電子ともに前年度を上回る周知を行った。 また、同じ人権・男女共生課の人権センターが5月に主催した2回の講演会にはともに200名を超える申込があったため、そちらの講演会での周知を依頼するとともに周知について助言をいただき、実行に移した。 その結果として、会場参加者は前年度を上回ることができ、配信については、配信実施後の最高記録だった令和3年度に次ぐ再生回数を記録した。 今年度は当初の予定から講演の終了時間が5分ほど延びたものの、配信を含めそれ以外のトラブル等は一切起こらず、想定どおりに進んだ。 内容についても、理路整然としていてかつ力強い講師の話は説得力があり、9割以上の参加者から「参加してよかった」との回答をいただいた。 アンケートでも熱のこもった感想が多く寄せられており、参加者の満足度は非常に高い模様だ。					

取組番号	講-3		
事業名	男女共同参画基礎講座		
目的	男女共同参画社会の実現には、性別にとらわれず、それぞれが力を発揮し、支えあうことが必要である。この講座を通して、広く市民に理解を求め啓発を促すことを目的とする。		
講師名	① 神戸松陰大学人間科学部心理学科 教授 土肥 伊都子 さん ② 子育てサポート・えん 代表 松岡 彰子 さん ③ クレオ大阪中央 研究室長 服部 良子 さん		
受講対象	①、② テーマに関心のある方 ③ 子育て中の方、地域の子育て支援に関わる方		
受講定員	①～③ 各30人	申込者数	① 19人 ② 37人 ③ 15人
定員充足率	① 63% ② 100% ③ 50%	受講者満足度 (無回答を除く)	① 100% ② 100% ③ 100%
		新規受講者率 (無回答を除く)	① 12% ② 29% ③ 20%
内容	講座日時・場所	詳細	感想等
	① 10月11日(土) 午後2:00～4:00 501・502	性別による思い込みについて学ぼう ～アンコンシャス・バイアスって何？～ 性別による思い込みは、男女間の賃金格差を生じたり、家事・育児・介護等のケアワークを女性に偏らせることになる。 自己の性別による無意識の思い込みに気づき、どうすれば解消できるか一緒に学ぶ。	アンケート回収数 17枚 ・心理テストはよかったです。自分の固定概念に気づかされました。 ・アンコンシャスバイアスが測れるのがおどろいた。自分が思っていた結果と異なっていた。 ・バイアスについて意識レベルと無意識レベルとをしっかりと整理していただけてよかったです。
	② 10月27日(月) 午前10:00～11:45 501・502 ※子育て支援課との共催	「男女共同参画」から社会と家族のあり方を考える 男女共同参画社会への転換は図られつつあるが、人々の性別分業意識は根強く「稼ぎ手役割」を男性に、「子育て役割」を女性に期待する傾向が見られる。男女共同参画の視点に立った子どもの育成とその子育てを支援していく重要性について学ぶ。	アンケート回収数 28枚 ・女性の子育てや働き方の変化についてよく研究されていて、わかりやすく講義していただきました。制度上の平等は現実社会ではまだまだギャップがあり、今後の発展を願うばかりです。 ・詳しい資料に基づく講座で、改めて考えることができました。 ・三歳児神話について。保育所に預けることが母親だけでなく子供にとっても集団生活をするなど良い面があるということを知ることができてよかった。
	③ 11月16日(日) 午前10:00～正午 501・502	データで読む男女共同参画 ～自分の未来を選択できる力を身につけよう～ 日本のジェンダーギャップ指数(GGI)は146か国中118位(2025年世界フォーラム調べ)。関連データを男女共同参画の視点でわかりやすく読み解き、どうすれば自分の未来を選択できる力が身につくのか一緒に学ぶ。	アンケート回収数 15枚 ・データが実に、現在の状況や問題点を浮き彫りにしている。日本は徐々に変化していくので、毎年のデータでは変化が読み取りにくいかもしれないが、長期で見定めたり、を見逃さないようにしたい。 ・家事、育児、介護は生命にかかわること、そこに男女別はいらない、目からうろこでした。 ・現在を生きていくためには、エンパシー(考え方のアップデート)が必要だという最後の一言に本当にそれが大事だと思いました。
講座様子・ちらし	① ② ③ 		
評価と今後の改善点	今年度は土日で開催が2回あり、市民が講座を受けやすい環境を整えた。ただし3回とも講師の講義中心の講座だったため、来年度は各講座の部分的にでも受講者同士が共に話し合い、考える機会も必要と感じた。今後は、講座に初めて参加する受講者を増やすため、より多くの人が興味と感心を持てるテーマを引き続き検討したい。		

取組番号	講-4						
事業名	おとう飯始めよう！！						
目的	男性の家庭生活・地域活動への参画等につなげ、豊かな生活の一助となることを目的とする。 また、男女共同参画の意義を理解していただく機会とする。						
対象	茨木市在住の男性の保護者と小学生						
内容	受講定員	各回 8 組	満足度	100%		新規参加者率	62. 8%
	実施日時・場所	午前10:00～午後0:30 3 階料理工房					
		講師名	申込人数	参加人数		充足率	保育人数
	5月24日（土）	スウェーデン料理 アーゲルスコヴめぐみさん	8組	親8人	子10人	100%	0人
	7月20日（日）	パンとおやつ 山本 昌代さん	8組	親8人	子10人	100%	0人
	8月24日（日）	アジアエスニック料理 赤塚 亜紀子さん	8組	親7人	子10人	87. 5%	0人
	11月15日（土）	雁飯店 大岩 賢悟さん	8組	親8人	子9人	100%	0人
	1月24日（土）	焼き菓子とパンの店 Lchica 伊藤 千加さん	8組	親8人	子11人	100%	2人
	3月8日（日）	管理栄養士 谷口 莉葉子さん	8組	親8人	子11人	100%	0人
	【感想】アンケート回収枚数 47 枚/47 組108人 ・スウェーデンの文化を少し知ることができ、子どもも楽しんで取り組めたので、参加できて良かったです。 ・ベーコンエピのハサミを入れるところが難しかったです。楽しくできました。 ・日本でも手に入る食材で本格的なタイ料理が味わえて良かったです。 ・ぎょうざを包むのがむずかしかった。 ・すいっいたりして、むずかしかったけど楽しかった。 ・ウインナーをまちがってスープに入れてしまったことがくやしかった。						
ちらし・講座の様子							
評価と今後の改善点	初参加者やリピーターの方、なるべく広く参加をして頂けるよう申込時の調整をしていきたい。						

取組番号	講-5					
事業名	男性のステップアップ講座 ヨガ教室					
目的	男性のワーク・ライフ・バランスを捉えなおす機会を提供することで、家庭生活・地域活動への参画等につなげ、豊かな生活の一助となることを目的とする。また、男女共同参画の意義を理解していただく機会とする。					
対象	茨木市在住・在勤・在学の男性					
講師	健康ヨーガ 大澤 美智子 さん					
日時	①令和7年4月26日（土）、②12月20日（土） 各回10:00～12:00					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM地下1階ローズホール					
実績値	定員	各回10人	申込者数	20人	参加者数合計	19人
	充足率	95 %	満足度	95 %	新規受講者率	37 %
内容	男性向けのヨガ講座として、女性と同席だと参加しにくいと感じている男性に気兼ねなく参加していただき、充実した時間を過ごすことでワーク・ライフ・バランスの大切さを実感していただく。					
ちらし 講座の様子	 					
評価と今後の改善点	40～70代の幅広い年齢層の男性が参加され、満足度はほぼ100%であった。 今年度より年2回と回数が減ったことで、リピーターの方からは回数を増やしてほしいという声もでている。 毎回申し込みは定員満了となり充足率はよいので、このまま継続しながら新しい運動系も模索していきたい。					

取組番号	講-6					
事業名	男性のステップアップ講座 初心者のための料理					
目的	男性のワーク・ライフ・バランスを捉えなおす機会を提供することで、家庭生活・地域活動への参画等につなげ、豊かな生活の一助となることを目的とする。また、男女共同参画の意義を理解していただく機会とする。					
対象	茨木市在住・在勤・在学の男性					
講師	浮津 邦子さん					
日時	①令和7年10月25日（土）、②令和8年2月21日（土） 各回9:30～12:00					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM3階料理工房					
実績値	定員	各回8人	申込者数	20人	参加者数合計	16人
	充足率	100 %	満足度	94 %	新規受講者率	25 %
内容	家庭で料理をあまりしない男性に、初歩的な料理を作ってもらうことにより料理の楽しさ・手順を知ってもらい、家庭での家事参加に繋げる。各回の内容は、①ハンバーグ、②餃子である。					
ちらし講座の様子	 					
評価と今後の改善点	「初心者のための」と銘打ってはいるがリピーターの方が多く手際の良い方も見受けられる。しかし、包丁の使い方もまだまだの方もおられスピードや仕上がりに差がみられる。来年度は『超初心者』対象にして基本的な切り方・調理方法を伝えて、自分で自分の食事を賄うことができるという方向に進めれたらと考えている。					

取組番号	講-7					
事業名	男性のステップアップ講座「スキンケア&身だしなみセミナー」					
目的	男性のワーク・ライフ・バランスを捉えなおす機会を提供することで、家庭生活・地域活動への参画等につなげ、豊かな生活の一助となることを目的とする。また、男女共同参画の意義を理解していただく機会とする。					
対象	茨木市在住・在勤・在学の男性					
講師	資生堂ジャパン 中野芳子さん・瀬村留美さん					
日時	令和7年5月25日（日）14:00～15:30					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM 4階401・402					
実績値	定員	16人	申込者数	16人	参加者数合計	16人
	充足率	100 %	満足度	94 %	新規受講者率	56 %
内容	スキンケアは女性がすること、という思い込みが多くの方にあるが、近年興味を持つ男性も増えている。 スキンケアや身だしなみの大切さをプロの方から学ぶことにより、思い込みから解放され自分らしく生きる男性の後押しをする。					
ちらし 講座の様子	 					
評価と今後の改善点	50代の参加者は興味本位で一度試してみたいという方が多かったが、若い世代の方はプロから正しいスキンケアの方法を教えてもらいたいという方が多かった。興味本位の方も話を聞いたり実技をするとスキンケアの大切さに気付かれ、意識改革になったようである。					

取組番号	講-8					
事業名	男性のステップアップ講座「プロに学ぶ靴みがき」					
目的	男性のワーク・ライフ・バランスを捉えなおす機会を提供することで、家庭生活・地域活動への参画等につなげ、豊かな生活の一助となることを目的とする。また、男女共同参画の意義を理解していただく機会とする。					
対象	茨木市在住・在勤・在学の男性					
講師	靴工房ロングストリート 白石徳行さん					
日時	令和7年8月31日（日）14:00～15:30					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM 4階401・402					
実績値	定員	12人	申込者数	13人	参加者数合計	12人
	充足率	100 %	満足度	100 %	新規受講者率	58 %
内容	今まで妻に任せていたり自己流でしていた靴みがきを、プロの方に革靴の性質や正しい磨き方、保存方法などを学び、実際に家から持参した自分の靴を磨いてもらう。					
ちらし 講座の様子	 					
評価と今後の 改善点	30代・40代の方で6割近く占め、なかなかローズWAMには来ていただけない年齢層の男性が参加されたことに講座開催の意義はあったと思われる。 自分の物は自分で管理するという家事の基本の第一歩の講座であった。 ただ、前半の座学の時間が1時間かかり実技の時間が足らなかった。来年度は講座の時間を2時間とし、半分は実技に充てたほうが良いと講師と確認し合った。					

取組番号	講-9					
事業名	WAMジェンダーシアター					
目的	自分らしさや性別にとらわれないことをテーマにした映像作品を上映することで、男女共同参画を考えるきっかけとする。また、広くローズWAMを周知し来館の機会とする。					
対象	どなたでも					
講師	-					
日時	①令和7年4月21日（月）、②5月19日（月）、③6月16日（月）、④7月21日（月）、⑤8月29日（金）、⑥9月15日（月）、⑦10月20日（月）、⑧12月15日（月）、⑨令和8年1月19日（月）、⑩3月27日（金） 毎月第3月曜日に実施、奇数月は各回10:00～、偶数月は各回14:00～ ※④夏休みアニメシアター14:00～ ⑤⑩ナイトシアター19:00～					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM地下2階ワムホール					
実績値	定員	各回180人	申込者数合計	951人	参加者数合計	794人
	充足率	26～66%	満足度	45～90%	新規受講者率	8～65%
内容	映画の内容により男女共同参画や多様な生き方について理解を深めていただくとともに、ローズWAM館内の展示や図書他、ローズWAM主催の講座・イベントを知り、参加する契機としていただく。 映画の内容は、①レッドシューズ、②ライオン、③ビリーブ、④かがみの孤城、⑤わたしのお母さん、⑥タイピスト、⑦人生いろいろ、⑧サンドラの週末、⑨みすゞ、⑩サムジンカンパニー、である。					
ちらし講座の様子						
評価と今後の改善点	例年毎月第3月曜日の10時と14時で開催してきたが、どうしても高齢者の参加が多くなるので、今年度は2回ナイトシアターとして金曜日の19時に開催した。初めて参加される方や通常よりも少し若年層にも来館してもらえ、概ね好評であった。 来年度は引き続きナイトシアター開催とともに、曜日固定ではなく日にち固定にすることにより土曜・日曜開催もあり、今までとは違う方たちにもWAMへ足を運んでもらえるのではないかと期待している。					

取組番号	講-10					
事業名	国際女性デー映画上映会					
目的	国連の制定した「3月8日は国際女性デー」の周知を図るとともに、作品を通して女性の生き方や男女共同参画について考えてもらうことを目的とする					
対象	どなたでも					
日時	令和8年3月8日（日）10:00～11:30					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM地下2階ワムホール					
実績値	定員	180人	申込者数	129人	参加者数 合計	94人
	充足率	52%	満足度	80%	新規 受講者率	30%
内容	1. アイスランド映画＜主婦の学校＞を上映 ジェンダーギャップ指数ランキングで17年連続1位のアイスランドにある「主婦の学校」。性別に関係なく「いまを生きる」ための知恵と技術を求める学生が集まってくる。そんな学校での生活を追ったドキュメンタリー映画。 2. 映画終了後1階WAMcafeにて『アフタートーク』を開催					
ちらし 講座の様子	 					
評価と今後の 改善点	国際女性デー当日の3月8日、しかも日曜日に開催することができ、多くの方に参加してもらえた。＜主婦＞というワードに引っ掛かりを感じる方もいらしたが、映画の主旨を理解してもらえたようだ。 アフタートークも12人の参加があり、映画の内容から女性の現状まで幅広く意見交換をされた。 今後も国際女性デーにふさわしい映画を上映し、それだけで終わらずその後のフォローをするイベントを企画する必要性を感じた。					

取組番号	講-11					
事業名	茨木WAM映画祭 ～考えよう！ 性のこと、生のこと～					
目的	ローズWAMでは毎月「WAMシアター」として、男女共同参画に資する映画を市民向けに上映しているが、どれもドラマ性・娯楽性を重視した作りになっている。 また、近頃は参加者が固定化し年齢層も高齢者が多い。 そこで、今一度ローズWAMの本来の目的を周知するため、ドキュメンタリー等の啓発効果の高い映画を中心に複数作品を上映する上映会を行う必要があると考えた。 前回に続き、性の多様性や男女共同参画について考える契機としてもらいたい。					
対象	どなたでも					
日時	①令和7年11月22日（土） 14:00 ～ 15:35 ②令和7年11月23日（日・祝） 14:00 ～ 15:38 ③令和7年11月24日（月・休） 14:00 ～ 16:06					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM地下2階 ワムホール					
実績値	定員	各100人	申込者数	①58人 ②69人 ③58人	参加者数 合計	162人
	充足率	①51% ②57% ③54%	満足度	①82% ②83% ③84%	新規 受講者率	①24% ②17% ③24%
内容	啓発効果の高い映画を、3日間で計3本上映 22日：「この小さな手」 23日：「燃えあがる女性記者たち」 24日：「彼女が好きなものは」					
ちらし 講座の様子						
評価と今後の 改善点	長年実施している「WAMジェンダーシアター」の発展形として、本来の意義に立ち返って啓発性の高い映画を取り揃えた「茨木WAM映画祭」。この時期の恒例のイベントとして定着してきたと感じる。 今回も参加者の満足度は高く、WEB媒体（いばライフ・いばジャル・市公式SNS）を見ての申込も着実に増えており、この方面は引き続き力を入れていきたい。 以前からWAMシアターの要改善点として挙げられていた、客層の高齢者への偏り。 いわゆる「常連」は高齢者が多い傾向にあり、新規層は比較的年齢が低い傾向にある。 問題が明確な分、採るべき手は自ずと見える。作品は良いものを選べていると感じており、課題はいかにして集客するか。 今後もWEB媒体の周知を強化しつつ、従来の紙媒体による広報も疎かにせず行う必要があると感じた。					

取組番号	講-12					
事業名	チャレンジ応援セミナー「女性のためのマネー最新情報局」 ① 結局どう変わったの？「1●●万の壁を知ろう！」 ② いまさら聞けない「身近な経済のしくみ」 ③ 最新情報！「iDeCo・新NISAする？ しない？」					
目的	近年はお金に関して激動の時代と言え、巷には情報が溢れ、しかも次々と更新されていく。それらの情報を正しく把握・理解して上手く使いこなし、この状況を乗り越える力を習得。お金についての懸念を減らすことで、新たな「チャレンジ」に進むための土台を築いてもらう。					
対象	10～40代の女性					
日時	①令和7年10月5日（日） 10:00～12:00 ②令和7年10月26日（日） 10:00～12:00 ③令和7年11月2日（日） 10:00～12:00					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM4階 401・402					
実績値	定員	各15人	申込者数	①12人 ②16人 ③12人	参加者数 合計	31人
	充足率	①67% ②87% ③54%	満足度	①90% ②85% ③100%	新規 受講者率	63%
内容	① 色々騒がれたけど、結局年収の壁ってどうなったの？ それぞれの「壁」がどう影響するか含め、最新情報を学びます。 ② どうして米は急に高くなったの？ 身近な経済のしくみを、皆様の目下の懸念である「物価上昇」に焦点を当てて学びます。 ③ 昨年始まった新NISAやiDeCo等の最新情報を初め、投資の注意点も学びます。					
ちらし 講座の様子	 					
評価と今後の 改善点	今回のチャレンジ応援セミナーも、昨年や一昨年、に続き、収まらない物価高や数十年振りの大幅な税制改正など、情勢が大きく動き続ける「お金」について、女性達の知識を高めることに注力。今回も、内容が中立的で安心して受けられる数少ない「公共機関が行うマネーセミナー」としてしっかりとした需要があり、それに応えられていることが参加者の声から確認できた。 また、今回は40代までの女性を対象としたセミナーではあったものの、新たな試みとして、以前から要望のあったように「ご夫婦・カップルであれば男性も参加可能」とした。 そのこともあってか、2組から「子ども（男性を含む）を連れて参加したい」という声があり、若い世代にも社会の荒波を乗り切る一助となる知識を授けられたことは、大変喜ばしいことだった。今回のセミナーも好評だったが、次年度以降は市民ニーズを見極めつつ、より女性の活躍の一助となるセミナーを企画していきたい。					

取組番号	講-13					
事業名	子育て中の男女共同参画講座 学びたいむ					
目的	★「学びの場（スペース）」を提供し、資格取得や再就職に向けた活動を応援する。 ★将来のライフプランについて考える、学び直し、趣味のスキルアップなど「自分と向き合う時間」を提供する。					
対象	満1歳以上の未就学児の保護者					
講師	—					
日時	・令和7年10月17日（金）・11月 5日（水）・11月22日（土）・12月17日（水） ・令和8年 1月16日（金）・2月18日（水）・3月12日（木）《7回開催》 ・開催時間：各回9:00～12:00 お好きな時間に受講					
会場	ローズWAM 喫茶スペース「WAM café」					
実績値	定員（各回6人）	42人	申込者数	49人	参加者数	34人
	充足率	81 %	満足度	96 %	新規受講者率	68 %
内容	・一時保育を利用して、日頃できない「集中する」「ゆっくり考える」「自分の時間を楽しむ」ことに活用してもらう。趣味のスキルアップ・ライフプラン・資格取得・情報収集（仕事、子育て）など利用目的（リモートワーク以外）は問わない。 ・効果として、少し心にゆとりができて、家族との時間も心地よいものになる。働き方の見直し、ワークライフバランスの推進につながる。					
ちらし講座の様子	  					
評価と今後の改善点	今年度初めて企画した講座でニーズがあるか、試験的に10月から実施した。利用目的を問わない為、受講の様子が一目でわかるオープンスペース「WAM Café」を会場に選択した。リピーターやキャンセル待ちがでるほど好評で、利用者からは「子育ての息抜きになった」「集中した時間を過ごせた」等の声があり、スケジュール管理、ライフプラン、趣味のブラッシュアップ、その他、こどもの書類関係の利用が多く、子育て世代のニーズに合っていた。来年度も継続し、定員を増やして開催したい。					

取組番号	講-14					
事業名	防災女性リーダー講座 「“わたしにできる”を見つける防災講座～災害時に役立つ知識と食の体験会～」					
目的	地震などの大災害はいつ発生するのか予測できない。防災分野の男女共同参画をすすめることで、だれにとっても安全・安心なまちづくりを進める。					
対象	自主防災組織連絡会女性部会員及び防災に関心のある女性					
講師	①よんなな防災会女子部 管理者 多田 明世さん 森下 美穂さん ②茨木市社会福祉協議会職員 ③茨木市自主防災組織連絡会防災士部会 防災士 古川 益美さん					
日時	令和8年1月21日(水) 14：00～16：00					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM501・502					
実績値	定員	30人	申込者数	33人	参加者数合計	29人
	充足率	97 %	満足度	100 %	新規受講者率	22 %
内容	①過去の地震災害から～なぜ女性視点が必要なのか～ ②災害ボランティアセンターについて ③防災食ワークショップ					
ちらし 講座の様子	 					
評価と今後の改善点	女性の視点に立った防災の重要性について周知を図るととに、防災食ワークショップにより具体的な備えの理解促進につながった。今後も、日常生活の中で無理なく備えができるような内容を取り入れていきたい。					

取組番号	講-15					
事業名	子育て中の男女共同参画講座 ぱぱっこくらぶ					
目的	子育て世代の男性保護者を対象に、子育てや家庭生活とのバランス、性別にかかわらず活躍できる自分らしい働き方、生き方について考える機会とする。					
対象	満1歳以上の未就学児とその男性保護者					
講師	1部：高槻パパママサークルつながり代表（社会福祉士、保育士資格保有） 堤 勇貴さん 2部：ローズWAM職員					
日時	①夏：令和7年7月26日（土） ②冬：令和8年1月18日（日） 各回 10：00～12：00 1部：10：00～11：30 「パパ友づくり、つながる子育て」～座談会～ 2部：11：30～12：00 わむっこ～パパと遊ぼう～					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM ローズホール					
実績値	定員	各回10組	申込者数①	9人	参加者数①	7人
			申込者数②	23人	参加者数②	16人
	充足率①	30 %	満足度①	100 %	新規受講者率①	100 %
	充足率②	80 %	満足度②	88 %	新規受講者率②	75 %
内容	1部：「パパ友づくり、つながる子育て」 講師がサークル立ち上げた経緯やパパ同士が日頃感じていること、子育ての悩み育休取得等について語り合う座談会。 2部：わむっこ 親子でふれあひあそび等楽しい時間を過ごす					
ちらし 講座の様子	     					
評価と今後の改善点	冬は定員を上回る申込（リピーター2組）があった。ぱぱっこくらぶ講座を始めて3年、男性保護者が子育て、家庭、仕事に毎日頑張っていることや悩みをざくばらんに話せる場を設ける事ができた。3回目の参加となるリピーターは初回に比べてパパとしての頼もしさや自信を感じた。悩みの要因は、職場環境や夫婦のコミュニケーション不足と感じた。ニーズもあり、好評ではあるが、来年度は夫婦で一緒に考えたり、コミュニケーションを深める講座を開催していきたい。					

取組番号	講-15					
事業名	子育て中の男女共同参画講座 ゆとりを生み出す整理収納術					
目的	男性にとってのジェンダー平等の推進。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進					
対象	子育て中の男性保護者 30人 プレパパ、パートナー同伴可					
講師	おうちじかん〈Family Life Management〉代表、整理収納アドバイザー 野間和美さん					
日時	令和7年11月30日(日) 10時～12時					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM 501・502					
実績値	定員	30人	申込者数	13人	参加者数 (夫婦3組)	8人
	充足率	27 %	満足度	100 %	新規受講者率	100 %
内容	・時短家事の事例紹介、実践しやすい整理収納のコツを学び、子育て世代のニーズに合った安全で居心地の良い空間づくりを提案頂く。 ・ツール（講師考案のおかたづけキッズパズル）を使ってワークショップを行い、参加者同士が楽しみながら学ぶ。					
ちらし 講座の様子						
評価と今後の 改善点	過去の講座受講者から「整理収納術」やパパに焦点をあてた企画に参加したいとの声があり今回企画した。参加対象を男性保護者、夫婦で想定して定員を多く設定したが、集客できなかった。内容は「家族のチームワーク」の切り口で、男性に偏った話ではなかったが、受講者からは「片づけの手順がわかりやすかった」、育児、仕事で精一杯でさらに負担が増えると思われる方や、夫婦が仲良くなる講座をしてほしいとの声もあり、対象を男性にこだわったが「家事」をテーマにするなら広げるべきだったと感じた。今後は、参加対象と内容をよく検討して企画していきたい。					

取組番号	講-16					
事業名	自分ひとりで本を楽しむ日					
目的	就学前のこどもを持つ保護者にこどもを預けてゆっくり本を読む時間を提供し、自分らしく生きるための情報を得る手助けをする。					
対象	1歳から就学前のこどもがいる茨木市在住・在勤・在学の保護者					
講師	—					
日時	①令和7年4月25日（金）②5月25日（日）③6月25日（水）④7月25日（金）⑤8月25日（月） ⑥9月25日（木）⑦10月25日（土）⑧11月26日（水）⑨12月25日（木）⑩令和8年1月25日（日） ⑪2月25日（水）⑫3月25日（水）各9:00～12:00					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM 4階405					
実績値	定員	各回8人	申込者数	92人	参加者数 合計	79人
	充足率	25～100%	満足度	50～100%	新規 受講者率	0～60%
内容	午前9時～12時までの好きな時間に、こどもを「こどものへや」に預け、職員が選んだ図書や館内の図書を自由に読んでもらう。					
ちらし 講座の様子						
評価と今後の 改善点	参加された方からは概ね好評で、月に2回開催してほしいというような声も多い。定員に関して、おとなの人数ではなく保育可能なこども人数（8～10人）が定員となるため、兄弟を保育されるとおとなの参加可能な人数枠が減り、狭き門となることがある。職員があらかじめ準備しておいた本を気に入って読んでもらうことが多いので、より一層精査して選書していきたい。					

取組番号	講-17																																													
事業名	子育て中の男女共同参画講座 WAMくらぶ																																													
目的	・子育て中に知っておきたい固定的な性別役割分担意識に気づく機会を提供し、男女平等の視点に立った子育てを実践できるように支援する。・こどもの人権やアンガーマネジメントなどを学び、家族や職場、地域との関わり方に活かし、社会生活の充実を図る。																																													
対象	1歳以上の未就学児の保護者、各コース内の講座をすべて受講できる方																																													
講師	1回目：①NPO法人SEAN 理事 梶山恵美さん、戎多麻枝さん ②㈱マーブルイノベーション 代表取締役 松尾久美子さん 2回目：ローズWAM保育担当員 3回目：アロマセラピスト 夏目郁子さん																																													
日時	1・3回目は、10:00～12:00、2回目は、10:00～11:00に開催 <table><tr><td>開講月コース名</td><td>5月</td><td>6月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>2月</td></tr><tr><td>1回目 学ぼう</td><td>5月23日</td><td>6月19日</td><td>8月20日</td><td>9月22日</td><td>10月22日</td><td>11月21日</td><td>12月19日</td><td>2月19日</td></tr><tr><td>2回目 遊ぼう わむっこ</td><td>5月30日</td><td>6月26日</td><td>8月27日</td><td>9月29日</td><td>10月29日</td><td>11月28日</td><td>12月22日</td><td>2月26日</td></tr><tr><td>3回目 楽しもう</td><td>6月6日</td><td>7月3日</td><td></td><td></td><td></td><td>12月5日</td><td></td><td>3月5日</td></tr><tr><td>曜日</td><td>金曜日</td><td>木曜日</td><td>水曜日</td><td>月曜日</td><td>水曜日</td><td>金曜日</td><td>金・月曜日</td><td>木曜日</td></tr></table>	開講月コース名	5月	6月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	1回目 学ぼう	5月23日	6月19日	8月20日	9月22日	10月22日	11月21日	12月19日	2月19日	2回目 遊ぼう わむっこ	5月30日	6月26日	8月27日	9月29日	10月29日	11月28日	12月22日	2月26日	3回目 楽しもう	6月6日	7月3日				12月5日		3月5日	曜日	金曜日	木曜日	水曜日	月曜日	水曜日	金曜日	金・月曜日	木曜日
開講月コース名	5月	6月	8月	9月	10月	11月	12月	2月																																						
1回目 学ぼう	5月23日	6月19日	8月20日	9月22日	10月22日	11月21日	12月19日	2月19日																																						
2回目 遊ぼう わむっこ	5月30日	6月26日	8月27日	9月29日	10月29日	11月28日	12月22日	2月26日																																						
3回目 楽しもう	6月6日	7月3日				12月5日		3月5日																																						
曜日	金曜日	木曜日	水曜日	月曜日	水曜日	金曜日	金・月曜日	木曜日																																						
会場	1回目：茨木市立男女共生センターローズWAM401・402 2回目：茨木市立男女共生センターローズWAMローズホール 3回目：茨木市立男女共生センターローズWAM401																																													
実績値	<table><tr><td>定員</td><td>各回8組</td><td>申込者数</td><td>118人</td><td>参加者数合計</td><td>101人</td></tr><tr><td>充足率</td><td>46 %</td><td>満足度</td><td>91 %</td><td>新規受講者率</td><td>56 %</td></tr></table>	定員	各回8組	申込者数	118人	参加者数合計	101人	充足率	46 %	満足度	91 %	新規受講者率	56 %																																	
定員	各回8組	申込者数	118人	参加者数合計	101人																																									
充足率	46 %	満足度	91 %	新規受講者率	56 %																																									
内容	開講月、5・6・11・2月は、3回コース（学ぼう・遊ぼう・楽しもう） 8・9・10・12月は、2回コース（学ぼう・遊ぼう） 1回目 学ぼう ①「こどもの権利ってなあに？」他、②「アンガーマネジメント」他 2回目 遊ぼう わむっこ（親子） 3回目 楽しもう 「アロマ・セルフマッサージ」等 開催時期に合わせた内容																																													
ちらし 講座の様子	     																																													
評価と今後の改善点	アンケートより「子育ての悩みを共有し、こどもとの関わり方を考えるきっかけになった」「こどもが広いホールで遊べて喜んで」「アロマで癒されました」等の感想がありました。受講者の満足度は高かったが、申込が少なく、充足率が伸びなかった。「連続は参加しにくい」との声もあり、次年度は、多くの方に参加いただけるよう、講座の形態を連続から単日開催に変更し、ご夫婦で参加しやすい土日開催など企画していきたい。																																													

取組番号	講-18					
事業名	暴力防止啓発講座「これってモラハラ？～そのモヤモヤ放っておかないで～」					
目的	家庭内でのDVは表に出にくく、その中でもモラルハラスメントは被害に気づかれにくい。そのため被害者が周囲に相談したとしても、適切な支援を受けられないこともある。被害者自身が早い段階で被害に気づき、周囲も理解を深めることで、DV被害の防止につなげることを目的とする。					
対象	どなたでも					
講師						
講師	エル法律事務所 八木 香織さん					
日時	令和7年11月28日(金) 14:00～16:00					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM501・502					
実績値	定員	30人	申込者数	33人	参加者数合計	28人
	充足率	93 %	満足度	100 %	新規受講者率	15 %
内容	夫婦や恋人間でのモラルハラスメントに気づくための知識や具体的な対処法について学ぶ。					
ちらし 講座の様子	 					
評価と今後の改善点	モラルハラスメントについて基本的な理解を深めるとともに、自分や身近な人の状況を振り返るきっかけとなったのではないかと考える。今後も、身近な事例や具体的な対処方法を取り入れ、理解を深められる講座を考えていきたい。					

取組番号	講-19					
事業名	私のモヤモヤスッキリ！感情ケア講座					
目的	生きづらさを抱える人が、不安や怒りの感情とうまくつきあっていく方法を学ぶことにより、心身の健康を図るとともに心地いい人間関係を築き、だれもが健やかに安心して暮らせる社会の実現を図ることを目的とする。					
対象	どなたでも					
講師	感情ケアコンサルタント 牧本 恵理子さん					
日時	①令和7年4月26日（土）、②6月25日（水）、③8月24日（日）、 ④10月24日（金）、⑤12月20日（土）、⑥令和8年2月19日（木） 各回10:00～11:45					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM404					
実績値	定員	各回10人	申込者数	53人	参加者数合計	37人
	充足率	50～80%	満足度	94 %	新規受講者率	40～86%
内容	講師の経験談を交えながら、不安や怒りの感情とうまくつきあっていく方法を学び、生活のなかでのさまざまなモヤモヤをスッキリさせる。					
ちらし 講座の様子						
評価と今後の 改善点	自分の感情とのつきあい方について理解を深める機会となり、自分を振り返るきっかけになったと考える。来年度は毎回同一テーマではなく、3つのテーマから感情ケアについて学べるよう変更する予定である。					

取組番号	講-20					
事業名	アサーションによる心地いいコミュニケーション講座（2日間連続講座）					
目的	人間関係や生きづらさに悩む人が自分の思いを素直に表現しながら、さわやかな人間関係を結ぶコミュニケーション力を養うことを目的とする。					
対象	人間関係や生きづらさに悩む人					
講師	吹上 千恵さん					
日時	令和7年8月23日（土）・24日（日） 各回13:30～16:00					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM501・502					
実績値	定員	各回20人	申込者数	22人	参加者数合計	11人
	充足率	28 %	満足度	100 %	新規受講者率	—
内容	1日目 アサーションを知ろう！ ・ どうして「コミュニケーションは難しい」と感じるの？ ・ アサーションって何？ ・ 3つの自己表現を知ろう 2日目 アサーティブな会話を目指そう！ ・ どうしてアサーティブになれないの？ ・ アサーティブであるための4つの柱 ・ アサーティブな表現を試してみよう					
ちらし 講座の様子	 					
評価と今後の 改善点	アサーションの考え方を通して、自分も相手も大切にしたい伝え方について理解を深める機会となった。今後も参加者が自分の気持ちや伝え方についての気づきを得られるよう、継続していければと考える。					

取組番号		講-21				
事業名		親子関係で傷ついたこころのセルフケア～親子関係に傷ついたあなたが、自分で自分のためにできることを見つけませんか～（2日間連続講座）				
目的		人間関係や生きづらさに傷ついた人が自身をみつめ直す機会を得て、セルフケアの方法について2日間で学ぶことを目的とする。				
対象		市内在住・在勤・在学の人				
講師		吹上 千恵さん				
日時		①令和7年7月26日（土）・27日（日） ②令和8年3月14日（土）・15日（日） 各回13:30～16:00				
会場		茨木市立男女共生センターローズWAM501・502				
実績値	定員	各回20人	申込者数	40人	参加者数合計	33人
	充足率	41 %	満足度	100 %	新規受講者率	—
内容		それぞれの傷つきやトラウマ、人との境界線、支配について説明し、ワークを中心にすすめていく。自分自身を見つめ、何によって傷ついたのか理解し、どのように自分をケアするのか考える。				
ちらし講座の様子		 				
評価と今後の改善点		それぞれのこころの傷つきに目を向け、自分の気持ちに向き合う機会となった。親子関係によるこころへの影響とセルフケアを無理なく学べる場として、今後も継続していきたい。2日連続の受講が難しいという意見もあり、来年度は1日での実施を考えている。				

取組番号	講-22					
事業名	ゆるやか女子会～アートでほっと一息～					
目的	生きづらさを抱える女性が積極的に自らの一歩を踏み出す契機を提供するとともに、エンパワメントをサポートする。					
対象	人間関係や生きづらさに悩む女性					
講師	アトリエ・ジータ 中村 豊子さん					
日時	①令和7年4月11日（金）、6月13日（金）、8月8日（金）、11月15日（土）、 令和8年1月17日（土）、3月21日（土） ②令和7年5月17日（土）、7月19日（土）、9月20日（土）、10月10日（金）、 12月12日（金）、令和8年2月13日（金） 各回13:30～16：00					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM501					
実績値	定員	各回5人	申込者数	53人	参加者数合計	41人
	充足率	20～100%	満足度	100 %	新規受講者率	0～75%
内容	①パステルアート 色とりどりのパステルを使って自分を表現する。 ②コラージュ 雑誌などから選んだ写真や絵を切り貼りして今の気持ちを表現する。					
ちらし 講座の様子						
評価と今後の 改善点	パステルアートやコラージュを通して、参加者が安心して自分の気持ちを表現できる場になったと考える。今後も継続して、より参加しやすい講座になるよう工夫を重ねていきたい。					

取組番号	講-23					
事業名	ワムワムらくご					
目的	主に女性落語家による落語会を開催することにより、男女共同参画の普及に努めることを目的とする。					
対象	どなたでも					
講師	①露の都さん・露の眞さん、②露の都さん・桂三扇さん、③露の都さん・露の陽照さん、④露の都さん・桂三扇さん、⑤露の都さん・露の瑞さん、⑥露の都さん・桂三扇さん、⑦露の都さん・露の眞さん、⑧露の都さん・桂三扇さん、⑨露の都さん・桂三扇さん、⑩露の都さん・桂三扇さん、⑪露の都さん・露の瑞さん、⑫露の都さん・桂三扇さん					
日時	①令和7年4月13日、②5月11日、③6月8日、④7月13日、⑤8月10日、⑥9月14日、⑦10月12日、⑧11月9日、⑨12月14日、⑩令和8年1月11日、⑪2月15日、⑫3月8日 いずれも日曜日					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM 地下2階ワムホール					
実績値	定員	各回180人	申込者数		参加者数合計	1031人
	充足率		満足度		新規受講者率	
内容	女性落語家等による落語を上演する。 (演目) ・眼鏡屋盗人 ・餅屋問答 ・あくびの稽古 ・格気の独楽 他					
ちらし講座の様子	 					
評価と今後の改善点	通算200回を超える事業となった。 毎月平均60名ほど参加しており、年々参加者合計数は増加傾向にある。 新規の参加者に来てもらえるような工夫をしていきたい。					

4 出前講座事業

1 出前講座の概要

取組番号	事業内容	講師	実施日	参加人数
出 1	デートDVについて考えるワーク (茨木市立平田中学校)	LAPいばらき	6月27日	178
	デートDVについて考えるワーク (茨木市立豊川中学校 3年)	LAPいばらき	1月30日	98
	デートDVについて考えるワーク (茨木市立東雲中学校)	LAPいばらき	2月6日	175
	デートDVについて考えるワーク (茨木市立豊川中学校 1・2年))	LAPいばらき	3月2日	184

2 出前講座の詳細

取組番号	出-1
事業名	出前講座
目的	男女共同参画社会実現のため、男女共同参画や女性の活躍、DV・デートDV防止などに関する現状や取組について、地域や学校に出向き、出前授業を行う。
対象	中学生・高校生
講師	LAPいばらき
日程 場所	① 令和7年6月27日 茨木市立平田中学校 ② 令和8年1月30日 茨木市立豊川中学校 3年 ③ 令和8年2月6日 茨木市立東雲中学校 ④ 令和8年3月3日 茨木市立豊川中学校 1・2年
内容	デートDVについて考えるワーク
評価と今後の改善点	DVを防ぐためには若い世代にDVに関する知識を学んでもらい、自分事として考えてもらうことが非常に重要であることから、本事業の意義は大きいと考える。より多くの学校に出向けるよう、校長や教職員への周知を行う必要がある。

5 市民活動の支援・交流事業

1 市民活動の支援・交流事業の概要

取組 番号	事業内容	企画者・出演者	実施日	参加 人数	備考
市 1	第 26 回ローズ WAM まつり講演会 「人生 100 年！自分が主役 ～からだところの整え方～」	産婦人科医 医学博士 産業医 高尾美穂さん	2 月 7 日	226	
	第 26 回ローズ WAM まつり講演会プレ企画 市内小中学生による発表 自分らしく生きる～こどもの声をきこう～	三島小学校・豊川小学校 豊川中学校 児童・生徒	2 月 7 日		
	第 26 回ローズ WAM まつり 発表・展示・ワークショップ等		2 月 8 日	972	
	合計			1,198	

取組 番号	事業内容	企画者・出演者	実施日	参加 人数	備考
市 2	WAM チャレンジ企画 夢も人生も諦めない！ 松本一生先生と介護を語ろう	ケアとも茨木	10 月 12 日	20	ZOOM 参加 6 人
市 3	WAM チャレンジ企画 SANE って何？ みんなに安全安心な地域を	女性グループ翼（ウィング）	11 月 10 日	41	
市 4	WAM チャレンジ企画 食べ過ぎないでスッキリした体 控え目が最高の贅沢	浅川和彦さん	11 月 30 日	26	

取組 番号	事業内容	企画者・出演者	実施日	参加 人数	備考
市 5	たそがれコンサート	加藤司水さん	4 月 19 日	61	
		エレ活 Tutti	5 月 24 日	21	
		ジュージャーズ	6 月 1 日	35	
		KONISHMIZU	7 月 5 日	35	
		ハンドベルアンサンブル星の雫	8 月 30 日	42	
		トリート（treat）	9 月 21 日	16	

		井上きょうこさん	10月12日	31	
		フォークグループ・茨木童子	11月22日	26	
		ぼっち	12月6日	20	
		コンテカフェウクレレ	1月25日	29	
		真美&Hana	2月28日	30	
		Akiko さん	3月20日	28	
	合計		12回	374	

WAMジョインと企画

取組 番号	事業内容	企画者・出演者	実施日	参加 人数	備考
市6	性虐待防止絵本の読み聞かせレッスン	女性グループ翼（ウィング）	5月25日	10	
	時事問題から語る ～家父長制とシスターフッド～		6月29日	17	
	親子で楽しく☆性教育 ～教えて！子どものカラダと性のはなし～		7月10日	41	
	朗読劇 さよなら銀河鉄道の夜	朗読ワークショップ	9月6日	42	
	イベントの主役はあなた！ ～にぎり寿司、プロのコツこっそり伝授～	浅川和彦さん	9月28日	15	
			11月9日	14	
	思春期を迎える親子のための 子育てコーチング講座	一般社団法人 マザーズスマイルアンバサダー協会	10月13日	7	
			11月17日	20	
	ちがいを楽しむ会	浅井真一さん	1月17日	21	
	ギターの祭典	堀崎達史さん	1月12日	64	
			3月15日	30	
	ごりょんさんの会 落語会	ごりょんさんの会	3月8日	80	
	コンテカフェウクレレ演奏会	コンテカフェウクレレ	3月21日	29	
	合計		13回	390	

取組 番号	市-1											
事業名	第26回ローズWAMまつり											
目的	男女共同参画社会の実現のための拠点施設としての活動成果を発表するとともに、ローズWAM事業および男女共同参画への理解を促進する目的で、実行委員会形式で市民と協働して、まつりを企画・運営する。											
テーマ	私らしく あなたらしく 夢ある未来をともに											
対象	どなたでも											
日時	令和8年2月7日（土）14:00～16:00（講演会） 令和8年2月8日（日）10:00～16:30（発表・展示・ワークショップ等）											
場所	茨木市立男女共生センター ローズWAM 全館											
実績 値	催し	詳細	場所	会場参加者（人）			合計 （人）	充足率 （%）	受講者 満足度 （%）	新規 受講者率 （%）		
	講演会 14:00～16:00	ブレ企画「自分らしく生きる」 市内小・中学生の発表 講演会 「人生100年！自分が主役 ～からだところの整え方～ 講師：産婦人科医 高尾美穂さん	B2F ワムホール	154	12	10	176	98	96	61		
			5階 501・502	47	3		50	83				
	講義型・体験型ワークショッ プ（6団体）	男女共同参画をテーマとしたワークショッ プ	5F 4F									
	体験ワークショップ（1団体）	料理の体験ワークショップ	3F 料理工房									
	展示 ・体験ワークショップ（4団体）	生け花の作品展示 ・ものづくり等の体験ワークショップ	2F 交流サロン									
	展示（11団体）	登録団体、事業運営協議会の活動展示、 作品展示	1F									
	発表（19団体）	舞踊、合唱、フラダンス等の発表	B2F ワムホール									
	来場者（2/8）計				602	190	180	972		98	30	
評価と 今後の 改善点	ローズWAMを拠点に活動する団体の日頃の活動成果の発表を目的とし、まつりを通じて、男女共同参画の推進を図ることができた。実行委員会形式で市民と協働して、ローズWAMまつりを企画運営した。講演会の参加申込がすぐに定員に達し、小・中学生の発表、高尾さんの講演は「大変よかった」とアンケート回答があった。ワムホールでの発表、大学生のワークショップやものづくり体験等、今回はまつり実行委員会のワークショップも出展し、好評だった。											

評価と 今後の 改善点	ローズWAMを拠点に活動する団体の日頃の活動成果の発表を目的とし、まつりを通じて、男女共同参画の推進を図ることができた。実行委員会形式で市民と協働して、ローズWAMまつりを企画運営した。講演会の参加申込がすぐに定員に達し、小・中学生の発表、高尾さんの講演は「大変よかった」とアンケート回答があった。ワムホールでの発表、大学生のワークショップやものづくり体験等、今回はまつり実行委員会のワークショップも出展し、好評だった。									
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

取組番号	市-2							
事業名	ケアとも茨木×WAMチャレンジ企画講座 夢も人生も諦めない！松本一生先生と介護を語ろう							
目的	男女共同参画の視点で社会や地域の問題解決を図る取り組みを行う市内の市民団体または個人の企画を応援し、市民と協働し、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。							
対象	介護ケアラー、支援者							
企画者	ケアとも茨木							
日時	令和7年10月12日（日）13:30～15:30（16：30）							
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM401・402							
実績値	会場	定員	20人	申込者数	20人	参加者数合計	20人	
		充足率	100%	満足度	94%	新規受講者率	61%	
	Zoom	定員	20人	申込者数	6人	参加者数合計	6人	
		充足率	30%	満足度	100%	新規受講者率	50%	
内容	講師：医師 松本一生 さん ・認知症および介護についての講演 ・きいてみようタイム ・ワークショップ ・交流会							
ちらし講座の様子								
評価と今後の改善点	ケアとも茨木の企画で、第3次茨木市男女共同参画計画「いばらきジェンダー平等プラン」の基本目標「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」を図ることを目的とし、市と協働して開催することができた。アンケート結果では、受講者の満足度が高く、熱心な感想が寄せられた。松本先生の医学的見地だけでなく、介護保険制度や後見人制度など、多岐にわたる相談に答えることができ、質問タイムが大変充実していた。							

取組番号	市-3					
事業名	女性グループ翼（ウィング）×WAMチャレンジ企画講座 SANEって何？みんなに安全安心な地域を					
目的	男女共同参画の視点で社会や地域の問題解決を図る取り組みを行う市内の市民団体または個人の企画を応援し、市民と協働し、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。					
対象	支援者、保護者					
企画者	女性グループ翼（ウィング）					
日時	令和7年11月10日（月）15:00～17:00（18：30）					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM501・502					
実績値	定員	40人	申込者数	41人	参加者数	41人
	充足率	103%	満足度	95%	新規受講者率	37%
内容	講師：茨城県立医療大学名誉教授 加納尚美 さん ・当事者のお話 ・SATOCO（性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖）の動画視聴 ・SANE・SARTについての講演 ・交流会					
ちらし 講座の様子	 					
評価と今後の改善点	女性グループ翼（ウィング）の企画で、第3次茨木市男女共同参画計画「いばらきジェンダー平等プラン」の基本目標「ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶」を図ることを目的とし、市と協働して開催することができた。様々な職種の方が受講された。アンケート結果では、受講者の満足度が高く、熱心な感想が寄せられた。					

取組番号	市-4					
事業名	WAMチャレンジ企画講座 食べ過ぎないでスッキリした体 控えめが最高の贅沢					
目的	男女共同参画の視点で社会や地域の問題解決を図る取り組みを行う市内の市民団体または個人の企画を応援し、市民と協働し、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。					
対象	どなたでも					
企画者	浅川 和彦さん					
日時	令和7年11月30日（日）15:00～16:30					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM401・402					
実績値	定員	25人	申込者数	26人	参加者数	26人
	充足率	104%	満足度	96 %	新規受講者率	52 %
内容	講師：食育講師 脈亭海苔巻 さん ・講釈 食育の祖 石塚左玄のはなし ・講義 食事を早く簡単に－毎日の献立－ ・講釈 食がすべて 水野南北のはなし					
ちらし 講座の様子	 					
評価と今後の 改善点	浅川和彦さんの企画で、第3次茨木市男女共同参画計画「いばらきジェンダー平等プラン」の基本目標「生涯を通じた健康の保持・増進のための支援」を図ることを目的とし、市と協働して開催することができた。残った食材で時短調理できるレシピの紹介や健康を保つための食の摂り方など、役立つ内容であった。アンケート結果では、受講者の満足度が高く、熱心な感想が寄せられた。					

取組番号	市-5					
事業名	たそがれコンサート					
目的	市民で構成されたグループなどへ発表の場を提供する。また、出演者や観客にローズWAM事業及び男女共同参画への理解を促進することを目的とする。					
対象	どなたでも					
企画団体	①加藤司水さん、④KONISHIMIZU、⑦井上きょうこさん、⑩コンテカフェウクレレ、②エレ活Tutti、⑤ハンドベルアンサンブル星の雫、⑧フォークグループ・茨木童子、⑪真美&Hana、③ジュージャーズ、⑥トリート(treat)、⑨ぼっちさん、⑫Akikoさん					
日時	①令和7年4月19日(土)、②5月24日(土)、③6月1日(日)、④7月5日(土)、⑤8月30日(土)、⑥9月21日(日)、⑦10月12日(日)、⑧11月22日(土)、⑨12月6日(土)、⑩令和8年1月25日(日)、⑪2月28日(土)、⑫3月20日(金・祝)					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM1階エントランス					
実績値	定員		- 申込者数		- 参加者数合計	374人
	充足率		- 満足度		- 新規受講者率	-
内容	①琵琶演奏、④フルート・ギター デュオ、⑦チェロ演奏、⑩ウクレレ演奏、②エレクトーン演奏、⑤ハンドベル、⑧フォークソング、⑪ゴスペル、③ポップス、⑥ポップス、⑨弾き語り、⑫ヴォーカル					
ちらし講座の様子						
評価と今後の改善点	今年度は半数以上が初参加団体となった。 コンサートを見に来られた参加者にも、男女共同参画推進の拠点を 知るきっかけになるよう来年度もより多くの方に活用していただけたらと思う。					

取組番号		市ー6			
事業名		男女共同参画市民企画協働事業／WAMジョインと企画★			
1	実施団体		企画名		目 的
	女性グループ翼（ウィング）		絵本で学ぶカフェ ～性暴力防止編 3回シリーズ～		団体で取り組んできた性虐待防止絵本プロジェクトを紹介して学びと交流の場を提供し、GBV防止を目指す。
	開 催 日 時		参加人数	部 屋	内 容
	5月25日(日)	午後 2:00	10人 女性10人	和室	性虐待防止絵本の読み聞かせレッスン
	6月29日(日)	～ 4:00	17人 女性17人	ローズホール	時事問題から語る ～家父長制とシスターフッド～ 講師：田上時子さん
	7月10日(日)	午前10:00 ～ 正午	41人 女性39人 男性2人		親子で楽しく☆性教育 ～教えて！子どものカラダと性のはなし～ 講師：黒瀬清隆さん
	参加者感想	1回目「初めてNoを言うレッスンをした」「講義中に紹介されていた紙芝居チームに興味を持った」 2回目「家父長制は、現在の問題だと再認識した」 3回目「性教育の本質はコミュニケーションだと知った」「4歳と7歳の子どもを持つ母として、食事・排せつ・清潔などの生活が性教育の基盤なのだ」と理解できた」「今後があればぜひ親子で受講したい」			
企画者評価 今後の課題	昨今、発覚が多発する性暴力を懸念し、これまでウィングが収集してきた情報を活用し、地域で性暴力防止を目的とした3回連続講座を立案。ローズWAMからの協力をいただき、無事開催できたことに感謝します。子育て世代等の若い世代のニーズを感じるとともに、講義に加えて何らかの参加型アクティビティを加える形式は有効だと思いました。特に性教育の親子講座の希望を多数いただいた。が、当団体は小さく予算も限られており、他の主催団体が増えてくれることを願います。				
2	実施団体		企画名		目 的
	朗読ワークショップ		朗読劇「さよなら銀河鉄道の夜」		朗読劇を通じて、年齢や性別、立場を問わず平等な立場でコミュニケーションを採れる場所を作る。
	開 催 日 時		参加人数	部 屋	内 容
	9月6日(土)	午後1:30 ～ 2:30	42人 女性30人 男性10人 こども2人	501・502	「銀河鉄道の夜」（著：宮沢健治）の翻案作品の朗読劇
	参加者感想	・初めて朗読劇を聞いたが、作品の力は元より、演出もよく楽しめた。 ・取り上げられているテーマがよかった。またの公演が楽しみになった。			
	企画者評価 今後の課題	ローズWAMの多角的なご支援の下、日頃の活動発表の機会が持てたことに感謝です。 今後もローズWAMでの活動を続けながら、各種のイベントに積極的に参画していきたい。			
3	実施団体		企画名		目 的
	浅川和彦		イベントの主役はあなた！ ～にぎり寿司、プロのコツこっそり伝授～		男女問わず活躍できる技能を身に付け、地域のイベントやこども食堂等に対応可能な人材を育てる。
	開 催 日 時		参加人数	部 屋	内 容
	9月28日(日)	午後 3:00	15人 女性9人 男性6人	料理工房	1、寿司の歴史講談 2、にぎり寿司体験 3、試食会 4、茶話会
	11月9日(日)	～ 4:30	14人 女性9人 男性5人		
	参加者感想	・初めての体験で楽しかった ・これから寿司屋の職人さんを見る目が変わる			
	企画者評価 今後の課題	市の広報の力が大きく、これならまだ人数を増やせそうだと感じた。 一方で、準備や説明等には反省点が見られたので、改善の上で次年度もチャレンジしたい。			

4	実施団体		企画名		目 的★	
	一般社団法人 マザーズスマイル アンパサダー協会		思春期を迎える親子のための 子育てコーチング講座		性別に関係なく、夫婦で思春期を迎える子供に 向き合い、子どもを幸せにする。	
	開 催 日 時		参加人数	部 屋	内 容	
	10月13日(月・祝)	午前 10:00	7 人 女性4人 男性3人	5 0 1 ・ 5 0 2	子育てコーチングを使ったコミュニケーション講座 ①思春期の現状を知る	
	11月17日(月)	～ 正午	2 0 人 女性18人 男性2人	4 0 1 ・ 4 0 2	子育てコーチングを使ったコミュニケーション講座 ②聴くコミュニケーションで自信と心を育てる	
	参加者 感 想		・子どものことについて改めて考える良い機会となりました。 ・有意義な講座でした。思春期の子どもことや、先輩ママたちの話を聞いてよかったです。			
企画者 評 価 今後の課題		参加者が少人数なら少人数の、大人数なら大人数なりのやり方で行うべきだと反省しました。 また、全体的に参加者の話を聞く時間が少なかったと感じており、今後は講座全体で講師と 参加者、または参加者同士など、他者と関わるための時間を多く設けるべきだと感じた。				
5	実施団体		企画名		目 的	
	浅井真一		ちがいを楽しむ会		性別や年齢、障害など、多様なちがいを持つ人々が 安心して語り合える場を作ることを目指す。	
	開 催 日 時		参加人数	部 屋	内 容	
	11月15日(土)	中 止				
	12月13日(土)					
	1月17日(土)	午後 2:00 ～ 3:30	2 1 人 女性16人 男性5人	4 0 1 ・ 4 0 2	事前にルールを定めた上で、「ちがい」に関する グループワークを行った。	
参加者 感 想		・障害について知る機会となり、多くの気付きや刺激を受けた。 ・色々な考えを持つ方と出会い話し合う中で、「自分の考えが間違っているかもしれない」という ことに気付くことができた。				
企画者 評 価 今後の課題		アンケートで参加者全員が「新しい気付きがあった」と回答しており、有意義な時間を作ることができたと 感じている。自由記入欄でも「安心して話すことができた」といった前向きな感想が多く、企画の目的で あった相互理解につながったと評価できる。一方で、自己表現が苦手な方にとっては発言のハードルが高い 場面もあったと考えており、今後はより多様な参加者が無理なく関われる進行を検討する必要がある。 また、継続的な取組みとするには、対象者などをさらに明確にし、地域等との連携を深めることが課題。				
6	実施団体		企画名		目 的	
	堀崎達史（安藤夏）		ギターの祭典		男女問わず多世代の方が楽しめるギター音楽で 地域の皆様の癒しに繋げたい	
	開 催 日 時		参加人数	部 屋	内 容	
	1月12日(月・祝)	午後 2:00 ～ 4:00	6 4 人 女性41人 男性23人	ワムホール	安藤夏、さいたかすむ、仁子孝史によるギター演奏	
	3月15日(日)		3 0 人 女性7人 男性20人 こども3人		安藤夏、Koh Kazamaによるギター演奏	
	参加者 感 想		「とてもよかった」「感動した」「また聞きたい」等の好意的な声が多く、ギターを普段聞かない方にも ギター音楽を知ってもらうことができた。			
企画者 評 価 今後の課題		企画内容はよく来場者の満足度も高かったが、集客があまりできなかったことが残念だった。 次回はＳＮＳや地域のネットワークを活用して宣伝に力を入れたい。				

7	実施団体	企画名		目 的★
	ごりょんさんの会	ごりょんさんの会 落語会		伝統文化である落語においては女性 minority であるが、何ら問題なく活躍できることを示すこと。
	開 催 日 時	参加人数	部 屋	内 容
	3月8日(日)	午後3:30 ～ 5:30 80人 女性40人 男性40人	ワムホール	ごりょんさんの会メンバーが、日頃稽古している落語の成果を、ワムホールで落語会として披露する。演者も観客も、性別や年齢に関係なく落語を楽しむことができることを知ってもらいたい。
	参加者感想	お客様からは「楽しかった」「よくお稽古されているので感心した」等のお声をいただきました。		
	企画者評価 今後の課題	事前のタイムスケジュールどおりで本番も上手くいきました。各自が限られた時間でどうまとめて演じるかも勉強になりました。出演者一人ひとりが集客を図ったことで沢山の方に来ていただけたと思います。メンバーが減ってきたので、落語の楽しさを広めて仲間を増やすよう努めたい。		
8	実施団体	企画名		目 的
	コンテカフェウクレレ	コンテカフェウクレレ演奏会		年代・性別に関係なくウクレレ演奏を楽しんでほしい。
	開 催 日 時	参加人数	部 屋	内 容
	3月21日(土)	午後5:00 ～ 6:00 29人 女性21人 男性8人	ローズホール	老若男女が楽しめるウクレレ演奏
	参加者感想	「優しい音色に包まれて癒されました」「次の機会では是非一緒にウクレレを弾きたい」「演奏だけでなく笑顔も素晴らしかった」等		
	企画者評価 今後の課題	予定通り準備から終演まで滞りなく進行することができ、関わる全ての人が主体的に参加してウクレレ体験を楽しんでもらえたようでした。		
事業全体の評価と今後の改善点		企画の申込条件等は昨年以前から変えていないが、申込団体・個人は前年度の2から8へと大幅に増加。これは前年度の報告書にも記載したが、「本事業の企画申込のハードルが高くないことを示したため」だと考えられる。 「企画申請書」では「いばらきジェンダー平等プランとの関連」を問い、「企画の募集について」では企画の要件として「いばらきジェンダー平等プランの基本目標の達成につながるもの」との記載がある等、本事業は一見すると「明確に男女共同参画に関連する企画しか承認されない」という印象を持たれがちだが、実際には幅広い企画が承認されてきた。 その旨をチラシに掲載したことで、今年度は「性暴力防止啓発講座」から「様々なちがいを抱えた方々の座談会」、「親子関係講座」から「料理講座」、「演奏会」まで実に幅広い企画ラインナップとなり、どの企画も盛況のうちに終了した。 しかしながら、これは事業本来の形ではないという意見もある。 確かに、実施企画の中には「男女共同参画」との関わりが少ないものも含まれており、そのような意見が出ることも妥当なものだと捉えている。 そのため、次年度は事業の根幹に立ち返り、応募企画には「いばらきジェンダー平等プラン」との関係を明確に求めていくとともに、それらとの関わりが見えない企画については却下も行う予定である。 また、これまで本事業の企画は主に企画団体が主となって運営し、ローズWAMは会場・物品の貸出と広報の協力のみという形だったが、共催という形を採る以上、今後は主体的に関わる必要がある。 具体的には、企画への参加申込の事前受付や当日の受付事務、チラシの作成・印刷等は、WAM側で行うべきだと考えている。 企画要件を厳格に適用することで申込条件は実質的に厳しくなるが、今後は煩雑な受付事務や資金・時間のかかるチラシ作成・印刷をWAMが引き受ける等、企画者へ提供できる利益も増えている。企画者にとっていまだに有益な事業であると考えており、そのことを如何に周知するかが課題と言える。		

事業名		喫茶スペース「WAMcafe」企画	
取組番号	社会福祉法人慶徳会地域相談支援室	拠り所 おれんじカフェ元町	
市-7	目 的	認知症課題について、世代を超えて考え取り組むことにより、誰もが住みやすい地域づくりを目指す。	
	開 催 日 時	参加人数	内 容
	令和7年 4/18 5/16 6/20 7/24 8/15 9/17 10/17 11/21 12/19 令和8年 1/16 2/20 3/27	94	いばらきオレンジカフェ（認知症カフェ）。認知症の人や家族等が地域で孤立することなく、誰もが気軽に憩える居場所を提供する。ティータイムを中心に、音楽ボランティアや体操ボランティア、ミニ講座等取り入れながら、参加者やスタッフが交流し、理解し合い、楽しめるカフェ。スタッフは認知症サポーターを中心としながらも、認知症の人や家族介護者等がスタッフ活動もできるカフェ。
	参加者の様子や感想	参加者やスタッフが顔なじみの関係になっており地域の方々の交流の場として、認知症の当事者も参加されるようになっている。	
	企画者の評価 今後の課題	ご参加頂く方は、様々な状況の場合があるので、相談にいられた方に対しては、傾聴し、専門職につなげたり、市役所につなげていく橋渡し役をしていく。	
取組番号	茨木市子ども育成部子ども政策課	ヤングケアラーのための「ぴあ・café」	
市-8	目 的	ヤングケアラーが「健康で豊かな生活のための時間を確保」し「多様な働き方・生き方が選択」できるように自身のことを整理する場を提供する。	
	開 催 日 時	参加人数	内 容
	令和7年 4/19 5/17 6/21 7/19 8/19 9/20 10/18 11/15 12/20 令和8年 1/17 2/21 3/21	38	家族のケアや家事を担っているヤングケアラーが少人数で自身の経験は話す・他の人の話を聞く・整理する等しながら、ケアから離れてゆつくりする。また参加への負担を軽減するためお話会に加え、お茶会・手作業のワークショップを組み合わせる。
	参加者の様子や感想	新しい参加者と既存の参加者の関係構築について心配していたが、終了後感想を聞いてみたところ「楽しかった」と好評だった。子どもの力を信じることで、そのためにどのような支援をするかと考えることが必要だと感じた。	
	企画者の評価 今後の課題	新規の利用者獲得については、まずは半年ごとにプログラムを決めて継続利用につなげる・プログラムを選択して利用する等の選択肢がもちやすいような周囲をしていくことにする。参加者のニーズにあった情報提供をすることで安心できる支援につながってくれる一助になると良いかと思う。	

事業名		喫茶スペース「WAMcafe」企画	
取組番号	NPO法人わんだーらんど	こどもひろばMINT（ミント）、こども食堂ごはん屋MINT（ミント）	
市-9	目 的	ひとり親家庭等を対象とし、家庭学習のフォロー、食事の提供を通し、保護者が安心して働き、家事等の負担軽減を図る。	
	開 催 日 時	参加人数	内 容
	令和7年 4/16 4/23 5/21 5/28 6/18 6/25 7/16 7/23 8/20 8/27 9/17 9/24 10/15 10/22 11/19 11/26 12/17 12/24 令和8年 1/21 1/28 2/18 2/25 3/18 3/25	758	ひとり親家庭等を対象とし、家庭学習のフォロー、食事の提供を通し、保護者が安心して働き、家事等の負担軽減を図る 13：00～ 準備 16：00～ こどもの居場所（第4週は無し） 17：30～ 食事の提供 大学生等ボランティアに協力を依頼 食事は持ち帰りでの提供も実施（希望があれば配達にも対応）
	参加者の様子や感想	それぞれが思いのままにゆったりと過ごしている。現在の利用者は、ノンプログラムを求めている傾向があるように感じている。こどものニーズに向き合っていきたいと思う。	
	企画者の評価 今後の課題	私たちは私たちの強みを活かした、自由で、何をも強いることのない第3の居場所をめざしていきたい。こどもが参加が楽しくなるような取り組みも考えていきたい。	
取組番号	NPO法人わんだーらんど	ヤングケアラーのためのこども・若者食堂「びあ・LUNCH」	
市-10	目 的	家族のケアや家事を担っているこども・若者が同じような立場の人と出会い、ケアから離れてゆつくりできる居場所を提供する	
	開 催 日 時	参加人数	内 容
	令和7年 4/19 5/17 6/21 7/19 8/16 7 9/20 10/18 11/15 12/20 令和8年 1/17 2/21 3/21	350	ヤングケアラーのためのこども・若者食堂「びあ・LUNCH」では、支援の届きにくい家族のケアや家事を担っているヤングケアラーへの昼食と、ケアから離れてゆつくりする機会を提供する。同じような境遇にある仲間との出会いの提供や、ヤングケアラー支援の情報提供につなげる。
	参加者の様子や感想	毎月参加している高校生が希望したため、調理から参加した。自分が必要とされる体験は自信につながっているようで、LUNCHを居場所と感じ社会参加し、最終は後進のびあスタッフとして社会につながる一助になればと考える。些細なことだが、後回しが当たり前のヤングケアラーにとって、思いを拾い上げて形にしていける作業が周囲の大人や支援者に求められるように感じた。	
	企画者の評価 今後の課題	ターゲット層への周知方法の改善や工夫が必要と感じている。最初に誰がどのようにつながっていくのが大きな課題である。地域支援者が把握しているヤングケアラー家庭は継続的に参加してくれているので、併せて食糧支援をしている。長く関わっておられる地域支援者と役割分担しながら、スモールステップでヤングケアラーの将来を見据えた支援につながるよう丁寧に関わる場所になっている。	

事業名		喫茶スペース「WAMcafe」企画	
取組 番号	茨木市市民ボランティアDV 支援グループ ころろ	café ころろ	
市-11	目 的	何か生きづらさを感じていたりひとりでホッとしたい時に地域の方が憩える場所を提供する。	
	開 催 日 時	参加人数	内 容
	令和7年 4/17 5/15 6/19 7/17 8/8 9/18 10/16 11/20 12/18 令和8年 1/15/2/19 3/19	58	茨木市市民ボランティアDV支援グループころろの活動の広報として、リーフレットを用いて説明し持ち帰っていただく。飲み物やお菓子を提供する。
	参加者の様子や 感 想	ここに来ることでは話せないことも安心して話せるのとこと、気持ちが落ち着くとのこと。ホームページを見てDV相談に来られる方もいる。活動の説明等に利用しているチラシも役立っているのがよかった。	
	企画者の評価 今後の課題	毎月第3木曜日のみなので、もっとしてほしいと要望があった。3カ月更新のため、来月開催しているとも言えないこともあるので、ホームページでお知らせするようにしている。。活動についてはカフェで直接説明でき、ころろ基金への賛同及び募金の協力もあった。カフェの効果でころろの居場所を開いたり、講座への参加にも繋がり、カフェの効果はとても高い。	
取組 番号	憩いのサロン士庵	ラミィーキューブ教室	
市-12	目 的	頭の活性化・高齢者の認知症予防	
	開 催 日 時	参加人数	内 容
	令和7年 4/7 14 21 28 5/5 12 19 26 6/2 9 16 23 30 7/7 14 21 7/28 8/4 25 9/1 8 15 22 29 10/6 13 20 27 11/3 10 17 12/1 8 15 令和8年 1/5 12 19 2/2 9 16 23 3/2 9 16 23 30	369	ラミィーキューブというボードゲームを通じての交流
	参加者の様子や 感 想	面白いゲームであると楽しんでいた。	
	企画者の評価 今後の課題	より参加者を増やしていきたい。	

事業名		喫茶スペース「WAMcafe」企画	
取組 番号	女性グループ翼（ウィング）	ミモザcafé	
市-13	目 的	国際女性デーの花ミモザの名称のcaféにて、女性のエンパワメントのために役立つ交流の場を非営利で運営する。ジェンダー平等社会の実現に向けた意識改革をめざし、あらゆる世代におけるジェンダー平等の推進を応援する。	
	開 催 日 時		内 容
	令和7年 4/3 4 5 20 30 6/14 28 9/6 7 令和8年 3/20 29	69	◎国際女性デーの花ミモザの名前のcaféを運営します。 毎回違ったミモザモチーフのグッズづくりを行い、国際女性デーについて情報提供を行います。 作業後に、お茶タイムを設けて、女性のエンパワメントについて交流します。
	参加者の様子や 感 想	会場がローズWAMであり、ミモザでつながる女性たちゆえ、ジェンダー平等やGBV（ジェンダー・ベースド・バイオレンス）に関する話題なども話せて、それを満足いただけました。手ごたえがありました。	
	企画者の評価 今後の課題	WAMcafe利用が多く増えて（嬉しいことです！）3月後半の時期はミモザcaféを連日申請することができない盛況ぶりでした。作業しながら、とても新鮮な語り合いができるので、これからもミモザ企画を続けていきたいと思っています。	
事業名		喫茶スペース「WAMcafe」企画	
取組 番号	健康ヨガ	心に沁みる本を読む	
市-14	目 的	様々な考え方があることを知り心の豊かさを涵養する。	
	開 催 日 時	参加人数	内 容
	4/11 4/25 5/9 6/13	42	心に沁みる話 という本を読み自分の心にも気づきを得る機会とする。
	参加者の様子や 感 想	世間話ではなく一つの材料からそれぞれの経験をお話いただけて良かった。	
	企画者の評価 今後の課題	人と人とのつながりを大切にし、この本からの学びが深まれば良い。	

取組 番号	jewelry. ibart	手芸カフェ（スワニー）	
市-15	目 的	手芸小物を作る過程を通じて女性同士の語らいの場、癒しや安らぎの場を提供する、	
	開 催 日 時	参加人数	内 容
	令和7年 10/19 11/23 令和8年 1/24 3/28	22	レジンを使った手芸小物を作る。
	参加者の様子や 感 想	手芸小物を作りながら何気ない会話も弾んだ。	
	企画者の評価 今後の課題	参加型のイベントを企画しており、若いママさんの相談にも乗っていけるようにしていきたい。	

○茨木市立男女共生センター条例

平成11年10月5日
茨木市条例第14号

(設置)

第1条 男女共同参画社会を推進し、女性の自立と社会参画を図るため、本市に茨木市立男女共生センター（以下「センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 茨木市立男女共生センター ローズWAM

位置 茨木市元町4番7号

(事業)

第3条 センターは、次の事業を行う。

- (1) 男女共同参画社会推進のための情報の収集及び提供に関すること。
- (2) 男女共同参画社会推進のための講座、研修及び啓発に関すること。
- (3) 女性問題に係る相談に関すること。
- (4) 施設の供与に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、第1条の設置目的を達成するために必要なこと。

(利用の許可)

第4条 センターを利用しようとする者（以下「利用者」という。）は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

(許可制限)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用を許可しない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 建物、設備、器具等を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の利益になるとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が不適当と認めるとき。

(利用許可の取消し等)

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用者に対し、利用条件を変更し、又は許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 前条に規定する事由が生じたとき。
- (3) 災害その他事故によりセンターの利用ができなくなったとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が管理上やむを得ない事由があると認めるとき。

2 市長は、前項の規定による利用条件の変更又は許可の取消しによって、利用者に損害が生じてもその責めを負わない。

(意見の聴取)

第7条 市長は、必要があると認めるときは、第5条第3号に掲げる事由の有無について、茨木警察署長の意見を聴くものとする。

(利用料)

第8条 利用者は、別表に定める利用料を前納しなければならない。

2 利用者は、附帯設備を利用しようとするときは、規則で定める利用料を前納しなければならない。

3 前2項の規定にかかわらず、口座振替その他市長が定める方法により徴収する利用料は、後納とすることができる。

(利用料の減免)

第9条 市長は、特別の理由があると認めるときは、前条の利用料を減額し、又は免除することができる。

(利用料の還付)

第10条 既納の利用料は、還付しない。ただし、市長が特に必要と認めるときは、全部又は一部を還付することができる。

(損害賠償)

第11条 利用者の責めに帰すべき理由により、建物、設備、器具等を損傷し、又は滅失したときは、利用者は、市長が相当と認める額を弁償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第12条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例施行前に準備行為としてのセンター利用申込みがある場合は、当該申込み時に、第7条に規定する利用料を徴収するものとする。

附 則（平成21年条例第61号）

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年条例第13号）

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（同年条例第43号）

(施行期日)

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の茨木市立男女共生センター条例の規定は、この条例の施行の日以後の利用に係る利用料について適用し、同日前の利用に係る利用料については、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、この条例の施行の日前になされた許可に係る利用料については、なお従前の例による。

附 則（平成26年条例第47号）

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の茨木市立男女共生センター条例の規定は、この条例の施行の日以後の利用に係る利用料について適用し、同日前の利用に係る利用料については、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、この条例の施行の日前になされた許可に係る利用料については、なお従前の例による。

附 則（令和4年条例第34号）

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の茨木市立男女共生センター条例の規定（ワムホール及びその附帯設備に係る部分に限る。）は、この条例の施行の日以後にする申請に係る利用料について適用し、同日前にした申請に係る利用料については、なお従前の例による。

3 この条例による改正後の茨木市立男女共生センター条例の規定（ワムホール及びその附帯設備に係る部分を除く。）は、令和5年8月1日以後の利用に係る利用料について適用し、同日前の利用に係る利用料については、なお従前の例による。

別表

施設利用料表

室名	利用時間	午前	午後A	午後B	夜間
	午前9時から正午まで	午後0時30分から午後3時	午後3時30分から午後6時	午後6時30分から午後9時	

	まで	まで	30分まで
ワムホール	8,750円	7,300円	8,750円
控室1	1時間当たり70円		
控室2	1時間当たり80円		
ローズホール	1時間当たり730円		
ファミリー ルーム	1時間当たり70円		
料理工房	1時間当たり700円		
和室	1時間当たり560円		
議室401	1時間当たり190円		
会議室402	1時間当たり190円		
会議室403	1時間当たり80円		
セミナー室404	1時間当たり190円		
セミナー室405	1時間当たり360円		
研修室501	1時間当たり320円		
研修室502	1時間当たり530円		
控室503	1時間当たり70円		

備考

- 構成員に2人以上の高校生以下の者を含む次の各号のいずれかに該当する団体が当該高校生以下の者が主体となった団体活動又は当該高校生以下の者を対象とする事業のために利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の2分の1に相当する額（ワムホールにあっては当該額に50円未満の端数があるときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数があるときはこれを50円とし、ワムホール以外の施設にあっては当該額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）とする。
 - 当該高校生以下の者の人数が構成員の半数以上である団体
 - 当該高校生以下の者に乳幼児又は障害児が含まれている団体で市長が適当と認めたもの
- 市外居住者（法人その他の団体にあっては、その所在地が市外であるもの）が利用するときの利用料の額は、当該利用料の額に10割の額を加算した額とする。
- 利用者が入場料その他これに類するものを徴収し、かつ、次の各号のいずれかに該当するときの利用料の額は、当該利用料の額に10割の額を加算した額とする。ただし、備考第1項の規定が適用される場合にあっては、この限りでない。
 - 利用者が営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体である場合
 - 入場料その他これに類するものの金額が2,000円以上の場合
- 特別に電気その他を使用するときは、実費を徴収する。
- ワムホールの利用料は、控室1、控室2及びファミリールームの利用料を含むものとする。
- ワムホールを次に掲げる日以外の日を利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の10分の9に相当する額とする。
 - 日曜日及び土曜日
 - 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- ワムホールの舞台のみを利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の2分の1に相当する額とする。この場合において、備考第5項の規定は適用しない。
- 利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間とみなす。
- 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる場合における利用料の額は、当該各号に定める額とする。

(1) ワムホールの舞台のみの利用に伴い控室1、控室2又はファミリールーム（以下この号において「控室等」という。）を利用する場合において、利用時間に1時間未満の端数があるとき 控室等の利用料の額の2分の1に相当する額

(2) ワムホール以外の施設を午後9時から午後9時30分まで利用するとき 当該施設の利用料の額の2分の1に相当する額

- 備考第6項、備考第7項及び前項の規定を適用する場合において、利用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

(趣旨)

第1条 この規則は、茨木市立男女共生センター条例（平成11年茨木市条例第14号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開所時間)

第2条 茨木市立男女共生センター（以下「センター」という。）の開所時間は、午前9時から午後10時までとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休所日)

第3条 センターの休所日は、次のとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休所することができる。

(1) 火曜日

(2) 12月28日から翌年1月4日まで

(利用許可の申請)

第4条 条例第4条の規定により、利用の許可（以下「利用許可」という。）を受けようとするものは、茨木市立男女共生センター利用許可申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の規定による申請（以下「利用許可申請」という。）をしようとするもので、利用に係る抽選（以下この条において「抽選」という。）に参加しようとするものは、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める月の20日から月末までの間に、抽選の申込みをしなければならない。

(1) ワムホール 利用しようとする日（以下「利用日」という。）の属する月の7月前の月

(2) ローズホールその他の施設（ワムホールを除く。以下「ローズホール等」という。） 利用日の属する月の4月前の月

3 前項の規定による抽選の申込み（以下この条において「抽選申込み」という。）は、茨木市施設予約システムに関する規則（令和2年茨木市規則第63号）第4条第3項又は第5条第2項の規定によりセンターの属する区分について同規則第1条に規定する予約システム（第16条において「予約システム」という。）の利用登録を受けているものが行うことができる。

4 抽選は、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める月の初日（当該月が1月である場合にあっては、市長が定める日）に行うものとする。

(1) ワムホール 利用日の属する月の6月前の月

(2) ローズホール等 利用日の属する月の3月前の月

5 抽選に当選したものであって市長が適当と認めたものは、前項各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める月の2日（当該月が1月である場合にあっては、市長が定める日）から10日までの間に、利用許可申請又は利用の取下げの申出を行わなければならない。この場合において、当該期間内に利用許可申請を行わなかった場合は、利用の取下げの申出を行ったものとみなす。

6 前項の規定による場合のほか、利用許可を受けようとするものは、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める期間に、利用許可申請を行わなければならない。

(1) ワムホール 利用日の属する月の6月前の月の11日から利用日前20日までの間

(2) ローズホール等 利用日の属する月の3月前の月の11日から利用日まで

7 前項の規定にかかわらず、利用許可を受けようとするものは、次の各号に掲げる場合にあっては、当該各号に定める日から利用許可申請を行うことができる。

(1) 抽選申込み及び次項の規定による利用許可申請がなされなかったとき 第4項各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める月の2日（当該月が1月である場合にあっては、市

長が定める日）

(2) 第5項の規定により利用の取下げの申出が行われたとき（同項後段の規定により利用の取下げの申出を行ったとみなされる場合を除く。） 当該利用の取下げの申出が行われた日

(3) 第4項各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める月の2日から10日までの間に利用が取り消されたとき 当該利用が取り消された日

(4) ワムホールの利用許可申請を行ったものが当該ワムホールの利用に伴いローズホール等を控室として利用するとき 当該ワムホールの利用許可申請を行った日

8 第2項から前項までの規定にかかわらず、利用許可を受けようとするもののうち、第10条に規定するセンターの関係団体として登録されたものは、第2項各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める月の初日（当該月が1月である場合にあっては、市長が定める日）から抽選を行う日の前日までの間においても利用許可申請を行うことができる。

9 第2項から前項までの規定にかかわらず、市長が特に必要と認めた場合は、抽選を行わず、又は抽選申込み若しくは利用許可申請の期間若しくは抽選の日を変更することができる。

(利用の許可)

第5条 市長は、センターの利用を許可したときは、茨木市立男女共生センター利用許可書（様式第2号又は様式第3号）を交付する。

2 前条第6項から第8項までの規定による利用許可申請に係る許可は、利用許可申請を受け付けた順序により決定するものとする。

(利用期間)

第6条 施設を引き続き利用できる期間は、5日とする。

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要と認める場合は、利用期間を変更することができる。

(附帯設備利用料)

第6条の2 条例第8条第2項の規則で定める利用料は、別表第1及び別表第2のとおりとする。

(利用料の減免)

第7条 条例第9条の規定により条例第8条第1項及び第2項の利用料を減額し、又は免除する場合及びその額は、次の各号に定めるところによる。ただし、第2号に掲げる場合において、入場料その他これに類するものを徴収するときは、利用料を減額し、又は免除しない。

(1) 本市が利用するとき 免除

(2) 茨木市附属機関設置条例（平成25年茨木市条例第5号）第2条の規定により設置された茨木市公の施設使用料免除団体審査会（以下「審査会」という。）の審査を経て、市長がセンターの利用料を免除することが適当と認めた団体（以下「免除団体」という。）が、センターの設置目的に適合する活動のために、ワムホール及びローズホールについては同一年度内に合わせて4回まで、その他の会議室等については月4回までの範囲で利用するとき 免除

(3) 災害その他利用許可を受けたもの（以下「利用者」という。）の責めによらない理由により利用することができなくなったとき 免除

(4) 利用者が、ワムホールにあっては利用日前150日までに、ローズホール等にあっては利用日前60日までに利用を取り消したとき 免除

(5) 利用者が、ワムホールにあっては利用日前60日までに、ローズホール等にあっては利用日前7日までに利用を取り消したとき（前号に掲げる場合を除く。） 5割

(6) 災害その他利用者の責めによらない理由により利用の変更をした場合で、当該変更による変更前の利用料の額（以下この号において「変更前の額」という。）が当該変更による変更後の利用料の額（以下この号において「変更後の額」とい

- う。)に満たないとき 変更後の額から変更前の額を差し引いた額
- 2 前項の規定により、利用料の減額又は免除を受けようとするものは、茨木市立男女共生センター利用料減免申請書(様式第1号又は様式第9号)を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用料の減額又は免除の承認を取り消すことができる。
- (1) 虚偽その他不正な行為により利用料の減額又は免除の承認を受けたとき。
 - (2) 第1項第2号に掲げる場合に該当し、利用料の免除の承認を受けた場合において、免除団体としての承認が取り消されたとき。
- (免除団体の審査基準)
- 第7条の2 審査会の審査に当たっては、当該団体が次に掲げる要件のいずれにも該当する団体かどうかを審査するものとする。
- (1) 団体の設立趣旨がセンターの設置目的に適合する団体又はセンターの設置目的に適合する活動を相当期間行った実績がある団体であること。
 - (2) 行政との協働の観点から、重点的な行政課題である男女共同参画社会の推進に向けた役割を担う団体であること。
 - (3) 男女共同参画社会の推進を目的とし、センターの設置目的に適合する活動を現に恒常的にを行っている団体であること。
 - (4) 定款、規約、会則等による運営がなされている団体であること。
 - (5) 予算及び決算がある団体であること。
 - (6) 営利、政治又は宗教的活動を目的としない団体であること。
 - (7) 市内に活動の本拠を有している団体であること。
 - (8) 市民又は市内に在勤し、若しくは在学する者が10人以上で構成され、かつ構成員の過半数を占めている団体であること。
 - (9) センターで定期的に行われる登録団体連絡会に参加することができる団体であること。
 - (10) センターが実施する男女共同参画社会推進のための研修・講座に積極的に参加することができる団体であること。
 - (11) 他の施設において当該施設の使用料等が免除されていないこと。
- (免除団体の承認の手続)
- 第7条の3 免除団体としての承認を受けようとするものは、茨木市立男女共生センター利用料免除団体申請書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。
- 2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
- (1) 団体の定款、規約、会則又はこれらに準ずるもの
 - (2) 予算書及び決算書
 - (3) 活動実績及び活動計画が分かる事業概要等
 - (4) その他市長が必要と認めるもの
- 3 第1項の申請は、毎年、市長が定める期間に行うものとする。
- 4 市長は、第1項の申請があったときは、審査会の審査を経て、承認又は不承認を決定し、茨木市立男女共生センター利用料免除団体承認決定通知書(様式第5号)又は茨木市立男女共生センター利用料免除団体不承認決定通知書(様式第6号)により申請者に通知するものとする。
- (免除団体の変更の届出)
- 第7条の4 免除団体は、前条第1項の申請書又は同条第2項各号に掲げる添付書類の記載事項に変更が生じたときは、速やかに茨木市立男女共生センター利用料免除団体変更届出書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。
- (免除団体の承認の取消し)
- 第7条の5 市長は、免除団体が次の各号のいずれかに該当するときは、免除団体としての承認を取り消すことができる。
- (1) 第7条の2各号に掲げる要件に該当しなくなったとき。
 - (2) 虚偽その他不正な行為により免除団体としての承認を受けた

- とき。
- (利用料の還付)
- 第8条 条例第10条ただし書の規定により利用料を還付する場合及びその額は、次の各号に定めるところによる。
- (1) 災害その他利用者の責めによらない理由により利用することができなくなったとき 全額
 - (2) 利用者が、ワムホールにあっては利用日前150日までに、ローズホール等にあっては利用日前60日までに利用を取り消したとき 全額
 - (3) 利用者が、ワムホールにあっては利用日前60日までに、ローズホール等にあっては利用日前7日までに利用を取り消したとき(前号に掲げる場合を除く。) 5割
 - (4) 次条第4項の規定により利用の変更を許可された場合において、既納の利用料に過納金が生じたとき 当該過納金の全額
- 2 利用料の還付を受けようとするものは、茨木市立男女共生センター利用料還付申請書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。
- 3 第1項第1号による還付については、還付理由の発生後10日以内に申請しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。
- (利用の変更等の手続)
- 第9条 利用者は、やむを得ない理由により利用できなくなったときは、第5条第1項の利用許可書(以下「利用許可書」という。)又は第4項の利用変更許可書(以下「利用変更許可書」という。)を添えて、茨木市立男女共生センター利用変更・取消許可申請書(様式第9号)を市長に提出しなければならない。
- 2 利用者は、利用許可書又は利用変更許可書の記載事項を変更しようとするときは、茨木市立男女共生センター利用変更・取消許可申請書を市長に提出しなければならない。
- 3 次に掲げる事項の変更は、ワムホールにあっては利用日前20日までに、ローズホール等にあっては利用日前3日までに1回限り行うことができる。ただし、災害その他利用者の責めによらない理由により利用の変更をする場合は、この限りでない。
- (1) 利用年月日
 - (2) 利用時間
 - (3) 利用施設
- 4 市長は、第1項の規定による利用の取消しの申請に対しては、(茨木市立男女共生センター利用変更・取消許可書(様式第10号又は様式第11号)を交付するものとし、第2項の規定による利用の変更の申請は、適当と認めたときに限り、茨木市立男女共生センター利用変更・取消許可書を交付するものとする。
- 5 前各項の規定にかかわらず、災害その他特別の理由があると市長が認めるときは、申請書の提出又は許可書の交付を省略することができる。
- (関係団体の登録)
- 第10条 センターの関係団体(男女共同参画社会の推進を目的とした団体に限る。)として登録を受けようとするものは、茨木市立男女共生センター団体登録申請書(様式第12号)を市長に提出しなければならない。
- (利用許可書等の提示義務)
- 第11条 利用者は、その利用中は利用許可書又は利用変更許可書を携帯し、センターを管理する職員(以下「職員」という。)から要求されたときは、いつでもこれを提示しなければならない。
- (利用者の義務)
- 第12条 利用者は、条例に定めるもののほか、次に掲げる義務を履行しなければならない。
- (1) 利用の権利を譲渡し、又は転貸しないこと。
 - (2) 参集人数が、利用する施設の定員を超えないこと。
 - (3) 許可なく物品の販売その他これに類する行為、はり紙等をしないこと。
 - (4) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。

- (5) 入館者に対して、次条の規定を守らせること。
- (6) 利用施設及び附帯設備について準備、後始末又は原状回復等を行う場合は、職員の指示に従うこと。
- (7) 備品等の使用の際は、丁寧に取り扱い、職員が指示する場所へ確実に返納すること。
- (8) その他職員の指示に従うこと。

(入館者の義務)

第13条 入館者は、次に掲げる義務を履行しなければならない。

- (1) 許可なく物品の販売その他これに類する行為、はり紙等をしないこと。
- (2) センターの敷地内での喫煙及び所定の場所以外での火気の使用をしないこと。
- (3) センター内を不潔にしないこと。
- (4) 他人に危害を及ぼし、又は迷惑をかける行為をしないこと。
- (5) 所定の場所以外に出入りしないこと。
- (6) 正当な理由がなく長居しないこと。
- (7) 備品等の使用の際は、丁寧に取り扱い、職員が指示する場所へ確実に返納すること。
- (8) その他職員の指示に従うこと。

2 市長は、前項各号に違反する者に対し、入場を拒否し、又は退去を命じることができる。

(建物等の損傷等の届出)

第14条 利用者及び入館者は、建物、附属物又は器具を滅失し、又は損傷したときは、直ちに職員に届け出て、その指示を受けなければならない。

(利用終了の届出)

第15条 利用者は、施設の利用が終わったときは、直ちに職員に届け出て、その検査を受けなければならない。

(予約システムによる利用許可申請等)

第16条 予約システムによる利用許可申請等については、茨木市施設予約システムに関する規則に定めるところによる。

(職員)

第17条 センターに所長、所長代理その他必要な職員を置く。

(職務)

第18条 所長は、上司の命を受けて所務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 所長代理は、所長を補佐し、所長が不在又は事故あるときにその職務を代理する。

(その他)

第19条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規則施行前に準備行為として行った第10条に規定する関係団体登録の申請手続その他この規則を施行するために必要な準備行為は、この規則の当該規定において行ったものとみなす。

附 則 (平成15年規則第2号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規則による改正後の第4条及び第9条の規定は、この規則の施行の日以後の申請について適用し、同日前の申請については、なお従前の例による。
- 3 この規則による改正後の第7条及び第8条の規定は、この規則の施行の日以後の利用料の減額及び還付承認について適用し、同日前の承認については、なお従前の例による。
- 4 前項の規定にかかわらず、この規則の施行の日前になされた利用料の減額及び還付承認については、なお従前の例による。

附 則 (平成17年規則第12号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の規則によって定められていた用紙は、当分の間、所要の調整をした上で使用することができる。

附 則 (平成18年規則第1号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年規則第57号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規則の施行の際、第1条から第26条までの規定による改正前の規則によって定められていた様式による用紙がある場合には、当分の間所要の調整をして、これを使用することを妨げない。

附 則 (平成20年規則第51号) 抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成20年12月1日から施行する。

附 則 (平成22年規則第16号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規則による改正後の茨木市立男女共生センター条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以後の利用許可に係る申請について適用し、同日前の利用許可に係る申請については、なお従前の例による。
- 3 この規則の施行の際、この規則による改正前の規則によって定められていた様式による用紙がある場合には、当分の間所要の調整をして、これを使用することを妨げない。

附 則 (同年規則第68号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- (利用許可の申請に関する経過措置)
- 2 この規則による改正後の第4条第3項及び第4項の規定は、この規則の施行の日以後の利用に係る会議室等及びワムホールの利用許可の申請について適用し、同日前の利用に係る会議室等及びワムホールの利用許可の申請については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、会議室等の利用日が次の各号に掲げる月に属する場合の利用許可の申請の期間は、当該各号に定めるものとする。

(1) 平成23年4月 次に定める期間

ア 平成23年2月20日から同月28日まで

イ 平成23年3月11日(同月1日までに申請のなかったときは同月2日)から利用日まで

(2) 平成23年5月 次に定める期間

ア 平成23年3月20日から同月31日まで

イ 平成23年4月11日(同月1日までに申請のなかったときは同月2日)から利用日まで

(3) 平成23年6月 次に定める期間

ア 平成23年4月12日から同月17日まで

イ 平成23年4月24日(同月18日までに申請のなかったときは同月19日)から利用日まで

(4) 平成23年7月 次に定める期間

ア 平成23年4月25日から同月30日まで

イ 平成23年5月11日(同月1日までに申請のなかったときは同月2日)から利用日まで

- 4 第2項の規定にかかわらず、ワムホールの利用日が次の各号に掲げる月に属する場合の利用許可の申請の期間は、当該各号に定めるものとする。

(1) 平成23年4月 同年1月5日から利用日20日前まで

- (2) 平成23年 5月 同年 2月 2日から利用日20日前まで
 (3) 平成23年 6月 同年 3月 2日から利用日20日前まで
 (4) 平成23年 7月、同年 8月、同年 9月及び同年10月 同年 4月 1日から利用日20日前まで
- 5 前2項の場合において、改正後の茨木市立男女共生センター条例施行規則（第6項及び第8項において「新規則」という。）の次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第5条 第2項 第1号	第3項第1号	茨木市立男女共生センター条例施行規則の一部を改正する規則（平成22年茨木市規則第68号。以下この項において同じ。）附則第3項第1号ア、第2号ア、第3号ア及び第4号ア
第5条 第2項 第2号	第3項第2号	茨木市立男女共生センター条例施行規則の一部を改正する規則附則第3項第1号イ、第2号イ、第3号イ及び第4号イ
第5条 第2項 第3号	前条第4項	茨木市立男女共生センター条例施行規則の一部を改正する規則附則第4項各号
	3月前の月の初日	平成23年 4月 1日

- （利用料の減免及び利用の変更に関する経過措置）
- 6 新規則第7条及び第9条第2項の規定は、この規則の施行の日以後の利用に係る利用料の減免及び利用の変更について適用し、同日前の利用に係る利用料の減免及び利用の変更については、なお従前の例による。
- 7 前項の規定にかかわらず、この規則の施行の日前になされた許可に係る利用料の減免及び利用の変更については、なお従前の例による。
 （準備行為）
- 8 この規則の施行の日前に準備行為として行った新規則第7条の2第2項の規定による申請その他新規則を施行するために必要な準備行為は、新規則の相当規定において行ったものとみなす。
 附 則（平成23年規則第65号）
 この規則は、公布の日から施行する。
 附 則（平成25年規則第2号）
 （施行期日）
- 1 この規則は、公布の日から施行する。
 （経過措置）
- 2 この規則による改正後の茨木市立男女共生センター条例施行規則の規定は、平成25年度以後の利用に係る免除団体の審査について適用し、平成24年度以前の利用に係る免除団体の審査については、なお従前の例による。
 附 則（同年規則第17号）
 この規則は、平成25年 4月 1日から施行する。
 附 則（平成27年規則第30号）
 （施行期日）
- 1 この規則は、平成27年 4月 1日から施行する。
 （経過措置）
- 2 この規則による改正後の茨木市立男女共生センター条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以後の利用に係る利用料の減免及び還付について適用し、同日前の利用に係る利用料の減免及び

- 還付については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、この規則の施行の日前になされた許可に係る利用料の減免及び還付については、なお従前の例による。

- 附 則（平成28年規則第15号）
 （施行期日）
- 1 この規則は、平成28年 4月 1日から施行する。
 （経過措置）
- 2 行政庁の処分その他の行為又は不作為についての不服申立てであって、この規則の施行の日前にされた行政庁の処分その他の行為又はこの規則の施行の日前にされた申請に係る行政庁の不作為に係るものについては、なお従前の例による。
- 3 この規則の施行の際、この規則による改正前の規則によって定められていた様式による用紙がある場合には、当分の間所要の調整をして、これを使用することを妨げない。
 附 則（令和元年規則第1号）
 （施行期日）
- 1 この規則は、元号を改める政令の施行の日から施行する。
 （経過措置）
- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の規則によって定められていた様式による用紙がある場合には、当分の間所要の調整をして、これを使用することを妨げない。
 附 則（令和2年規則第64号）抄
 （施行期日）
- 1 この規則は、令和3年 4月 1日から施行する。
 （茨木市立男女共生センター条例施行規則の一部改正に伴う準備行為）
- 3 この規則の施行前に準備行為として行った第3条の規定による改正後の茨木市立男女共生センター条例施行規則（以下この項において「改正後の男女共生センター条例施行規則」という。）第4条第2項に規定する抽選の申込みその他改正後の男女共生センター条例施行規則を施行するために必要な準備行為は、改正後の男女共生センター条例施行規則の相当規定によって行ったものとみなす。
 （経過措置）
- 8 この規則の施行の際、この規則による改正前の茨木市立障害福祉センター条例施行規則、茨木市立いのち・愛・ゆめセンター条例施行規則、茨木市立男女共生センター条例施行規則、茨木市福祉文化会館条例施行規則、茨木市市民総合センター条例施行規則、茨木市立コミュニティセンター条例施行規則、茨木市市民活動センター条例施行規則及び茨木市立生涯学習センター条例施行規則によって定められていた様式による用紙がある場合には、当分の間所要の調整をして、これを使用することを妨げない。
- 9 前項に定めるもののほか、この規則の施行について必要な経過措置は、市長が別に定める。
 附 則（令和5年規則第3号）
 （施行期日）
- 1 この規則は、令和5年 4月 1日から施行する。
 （経過措置）
- 2 この規則による改正後の茨木市立男女共生センター条例施行規則の規定（ワムホールの附帯設備に係る部分に限る。）は、この規則の施行の日以後にする申請に係る利用料について適用し、同日前にした申請に係る利用料については、なお従前の例による。
- 3 この規則による改正後の茨木市立男女共生センター条例施行規則の規定（ワムホールの附帯設備に係る部分を除く。）は、令和5年 8月 1日以後の利用に係る利用料について適用し、同日前の利用に係る利用料については、なお従前の例による。

別表第1

ワムホール附帯設備利用料表

種別	品名	単位	金額 1回	備考

舞台備品	平台	1 式	1,100円	
	緋毛せん	1 式	300円	
	上敷	1 巻	100円	
	金屏風	1 双	1,100円	
	指揮者台	1 台	100円	
	音響反射板	1 式	2,250円	
	演台	1 台	300円	
	花台	1 台	200円	
	グランドピアノ	1 台	2,000円	調律料は別途
	リノリューム	1 式	2,250円	
音響設備	マイクロホン	1 本	550円	
	ワイヤレスマイクロホン	1 本	1,100円	
	三点吊装置	1 式	1,100円	
	音響再生機	1 台	750円	
	移動型スピーカー	1 式	750円	
	移動型ミキサー	1 式	1,850円	
	シンセサイザー	1 式	350円	
	スクリーン	1 式	550円	
映像設備	オーバーヘッドカメラ	1 台	900円	
	映像再生機	1 台	750円	テレビモニターを含む。
	プロジェクター（ホール用）	1 台	2,700円	スクリーンを含む。
	プロジェクター	1 台	750円	スクリーンを含む。
	テレビモニター（大）	1 台	750円	
	テレビモニター（小）	1 台	350円	
	パソコン	1 台	350円	事務用パソコンを除く。
照明設備	ボーダーライト	1 列	550円	
	フロントサイドスポットライト	1 組	550円	
	シーリングスポットライト	1 組	1,100円	
	アッパーホリゾン トライト	1 列	750円	
	ロアーホリゾン トライト	1 列	550円	
	サスペンション ライ ト	1 台	200円	
	ピンスポット ライト	1 台	550円	
	天井反射板 ライト	1 列	750円	

ワムホール照明設備セット利用料表

種別	器具名	数量	所要人数	金額 1 回
Aセット	ボーダーライト	1 列	1 人増員分	2,200円
	フロントサイドスポットライト	1 組	別途	
	シーリングスポットライト	1 組		
Bセット	ボーダーライト	1 列	1 人増員分	5,250円
	フロントサイドスポットライト	2 組	別途	
	シーリングスポット	1 組		

	ライト			
	アッパーホリゾン トライト	1 列		
	ロアーホリゾンラ イト	1 列		
	サスペンションラ イト	6 台		
Cセット	ボーダーライト	1 列	1 人増員分	6,850円
	フロントサイドスポ ットライト	2 組	別途	
	シーリングスポッ トライト	1 組		
	アッパーホリゾン トライト	1 列		
	ロアーホリゾンラ イト	1 列		
	サスペンションラ イト	14台		

備考

- 1 本表の各利用料は、午前9時から正午まで、午後0時30分から午後3時まで、午後3時30分から午後6時まで及び午後6時30分から午後9時30分までをそれぞれを1回とした利用料とする。
- 2 構成員に2人以上の高校生以下の者を含む次の各号のいずれかに該当する団体が当該高校生以下の者が主体となった団体活動又は当該高校生以下の者を対象とする事業のために利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の2分の1に相当する額（50円未満の端数があるときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数があるときはこれを50円とする。）とする。
 - (1) 当該高校生以下の者の人数が構成員の半数以上である団体
 - (2) 当該高校生以下の者に乳幼児又は障害児が含まれている団体で市長が適当と認めたもの

別表第2

ローズホール等附帯設備利用料表

種別	品名	単位	金額 1 時間	備考
音響設備	マイクロホン（会議室用）	1 本	130円	
	ワイヤレスマイクロホン（会議室用）	1 本	130円	
	音響再生機	1 台	270円	
	移動型スピーカー	1 式	270円	
	移動型ミキサー	1 式	680円	
	シンセサイザー	1 式	130円	
	スクリーン	1 式	200円	
映像設備	オーバーヘッドカメラ	1 台	320円	
	映像再生機	1 台	270円	テレビモニターを含む。
	プロジェクター	1 台	270円	スクリーンを含む。
	テレビモニター（大）	1 台	270円	
	テレビモニター（小）	1 台	130円	
	パソコン	1 台	130円	事務用パソコン

				ンを除く。
--	--	--	--	-------

備考

- 1 構成員に2人以上の高校生以下の者を含む次の各号のいずれかに該当する団体が当該高校生以下の者が主体となった団体活動又は当該高校生以下の者を対象とする事業のために利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の2分の1に相当する額（10円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。）とする。
 - （1） 当該高校生以下の者の人数が構成員の半数以上である団体
 - （2） 当該高校生以下の者に乳幼児又は障害児が含まれている団体に市長が適当と認めたもの
- 2 利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間とみなす。
- 3 前項の規定にかかわらず、午後9時から午後9時30分まで利用するときの利用料は、当該附帯設備の利用料の額の2分の1に相当する額とする。
- 4 前項の規定を適用する場合において、利用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

各種様式 省略

発行年月 令和8年（2026年）6月
編集・発行 茨木市 共創文化部 人権・男女共生課
茨木市立男女共生センター ローズWAM
〒567-0882 茨木市元町4番7号
電話 072-620-9920(代表)